

平成21年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年6月12日（金）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	塩田 俊一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教育委員会 教務局長	田口 茂 君
農業委員会 農務局長	中里 重義 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗原 光 実
書 記	石川 英 之
行政安全 グループ リーダー 議会事務局書記	丸山 英 幸

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、青木秀夫君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) おはようございます。7番の青木です。時間の関係もありますので、早速始めさせていただきます。

3月の議会に引き続きまして、教育委員会の存在意義とか教育委員会制度の目的とか役割などを中心に教育長に基本的な教育委員会についての考え方、認識について伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、単刀直入に伺います。戦後間もない昭和23年にこの教育委員会制度は制定されて、全国津々浦々に教育委員会が設置されました。この教育委員会制度はどのような時代背景のもとにどのような目的で何を目指して導入されたという認識を持っているのか、教育長の見解をお伺いしたいのですけれども。

○議長(塩田俊一君) 教育長、鈴木実君。

[教育長(鈴木 実君)登壇]

○教育長(鈴木 実君) 昭和23年ということで戦後でございます。まさに日本の軍国主義が敗戦を迎えましてアメリカが進駐してきたと。そういう中で日本の教育委員会制度というのはかなりアメリカの影響を受けているかなというふうに思います。そういう中で教育委員会制度そのものは官僚制という縦割りの中で一般の国民が教育にかかわれる、参加できる分野として教育委員会制度が導入されたのではないかなというふうに認識しております。

○議長(塩田俊一君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 基本的にはそういうことですね。戦後GHQの管理下のもとに戦争の悲惨さと無益さを反省する一方で恒久平和の実現に向けて各分野でさまざまな大改革が断行されました。農地改革とか、あるいは財閥の解体とか労働組合の3法の制定とか婦人の解放、教育の民主化など、戦後日本の経済発展の基礎となる大改革が矢継ぎ早に実施される中で、教育の民主化の中核として推し進められたのが教育委員会制度であったと思うのです。地方教育委員会の設置はそういう中で行われたものだと思うのです。

戦争原因、戦争責任等が議論されると、まず軍部の暴走、独断専行がやり玉に上げられるケースが一般的にあるのですけれども、戦争遂行に教育界の果たした役割は極めて大きかったのではないのでしょうか。軍国教育を推進したのは教育界そのものですからね。ですから、教育界も軍部に匹敵するぐらいの大きな責任があったと思うのです。

この悲惨な戦争とその反省に、そして平和の実現に民主主義の確立がどうしても不可欠という中で、まず民主化のもとで目指して教育の政治的な中立性の確保とか住民意思の教育への的確な反映などを目的に教育の地方分権化、あるいは教育の独立性の確保などを目的に民主化の一環として地方の教育委員会は設置されたわけですね。ですから、教育委員会の発足当時は、教育委員も民主主義の大原則にのっとって選ばれていたのはご存じだと思うのですが、当時は教育委員はどのような仕組みで選ばれていたのでしょうか。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私もそこまで詳しいことは知りませんで……

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

○教育長（鈴木 実君） ちょっとなれないもので済みません。議長に断らずに答弁してしましまして済みませんでした。

やはり今の制度と同じような形で選ばれていたというふうに思います。やはり地域の代表というような形で選んできたのだというふうに認識しております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 発足当時は教育委員も公選制だったのですよね。今の町長や議員とか農業委員の制度なんてそういうのが残っていると思うのですが、公選制だったのですよね。立候補制だったのですよね。その後、朝鮮戦争の勃発とか国際情勢の変化でGHQが日本の急激な民主化政策にブレーキをかけるようになって、現行の地方教育委員会が昭和31年に制定され、文部省の教育委員会への関与とか、あるいは教育委員の選出方法などが変更されてきたわけです。

しかし、教育委員の選出方法につきましても、住民の直接選挙から議会の同意という間接選挙方式に変わっただけで、直接であれ間接であれ、住民の代表である議員によって選ばれるということは民主主義の大原則は変わっていないわけです。ですから、教育委員も町長、議員などと同じく民意に従って、民意を反映させなければならない義務を負っているわけです。

しかし、現実はどうかといえば、教育の政治的中立性の確保とか住民の意思を的確に反映させるという教育委員本来の役割が大分変質してきているのではないかと思います。民主主義のルールによって選ばれている教育委員は、文部科学省に従うのではなく、あくまでも住民の意思を尊重しなければならない義務を負っているはずなのです。教育委員の本来の役割、目的とは何かについて教育委員を代表して教育長の考えを伺いたいと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほどは失礼しました。戦後確かに選挙をやっていたと。そして、当時、ちょっと思い出したのですが、学校の教員が教育委員にもなれたという時代がありました。しばらくそういうことは触れていなかったもので、すっかり忘れていまして失礼いたしました。

現在教育委員の選ばれ方ということなのですが、板倉町の例をとりますと非常に民主的な選ばれ方をしているなというふうに思います。

それと公選制の問題なのですが、これは政治的な中立性という面で既に違法という形で、昭和55年かなと思いますけれども、文部省から通達が出ているということでして、それは政治的な中立性、あと宗教

的な問題も当然入ってきますので、そういう面で既に違法の判断がされているというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 次に、教育委員会の組織、運営の具体的な内容について伺っていきたいと思うのですが、まず教育委員会議というのは平均すると月に何回ぐらい開催されているのでしょうか。大ざっぱで結構ですよ。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 板倉町では月1回やっております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 月1回だけですね。それでは1回当たりの教育委員会議の所要時間と申しますか、大体どのくらい時間かけてやっているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 2時間から3時間という形で、それもはしょっている部分がありますけれども、そのくらいかかっております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 3月に教員の異動人事がありましたけれども、教員人事に関しては、これは規則で人事は教育長の推薦により教育委員会が任命するという仕組みになっているようですね。当然教育委員会議の中でいろいろな検討、議論がされる中で行われるのだと思うのです。特に校長、教頭人事は、そういう中でも特に慎重に議論されたわけではないかと思うのです。人事についてはいろいろプライバシーにもかかわる関係もございまして、それとかいろんな規則で非公表とか非公開とかいう規則もあるのかと思うのですが、差し支えない範囲で校長、教頭人事について教育委員会議の中の内容の一部だけでもお示しいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） それにつきましては、あくまでも任命ではありません。承認です。承認ということで、こちらで提案して承認していただくということになっております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） いや、私が聞いているのは仕組みではなくて、議論の中の検討の中の一部を表に出せないかということをお伺いしているのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） それは、今言いましたように提案したものを承認していただくということで、中

身についてはこちらで決定いたしますので、一切そういうことについては論議はいたしません。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは教育委員会議には当然会議録というか、議事録がありますよね。その会議録、議事録ですから、全面開示ということは無理なのではしょうけれども、非開示部分を伏せてでも議事録、会議録というのは開示できると思うのですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） それは非公開になっていますので、できません。管理職人事、人事に関するものについては非公開という形になっています。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それは規則で非公開になっているのですか。板倉町も公文書公開条例というのがあります。教育委員会の会議録というのは、これは公文書に当たるのではないですか。小野田課長、どう。小野田課長でいいです。公文書かどうかと聞いているのです。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） ちょっと検討してみないとわかりませんので、後で答弁させていただきます。

○7番（青木秀夫君） では後で、公文書に該当するかどうかというのは非常に難しいと思うのですけれども、教育委員会議というのは公開制で傍聴もできるのですよね、教育長。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ちょっと言葉が足らなかったのですけれども、公開です。ただ、先ほど言いましたように人事に関する部分は非公開ということです。全部公開しています。だから傍聴してくれる人もいます。そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 全面的に傍聴というわけにいかないでしょうけれども、個人に差しさわることは傍聴しても退席してくれとか、そういうふうな指示は受けるのでしょうか、原則は公開ですよ。そういうことになっているのですよね。教育委員会というのは会議も含めて公開制、透明性が強く求められていることは、いかに民主主義に基づいた教育が大切かということになっているのではないかと思うのです。戦前の日本を初め、ヒトラーだとかスターリンとか毛沢東、今の時の話題となっている北朝鮮の金王朝といますか、あの親子、時の権力者の横暴、暴走を助長させ、支えているのは教育であると思うのです。教育は人格を変えたり、あるいは社会まで変えてしまうほどの大きな力を持っているのではないのでしょうか。ですから、教育の力は生かし方次第で恐怖社会あるいは暗黒社会をつくり出す危険性を持っているということになるわけです。今の日本にそういう社会は起こり得ないかといえば、そうでもないと思うのです。人間は権力に弱い人が多いのですよね。それが一番の問題なのです。たった一人の権力者の出現で世の中、社会がゆ

がめられ、間違った方向に進められることになり得るのです。

数年前、問題発言の多い中山文部科学大臣が就任すると、大臣の一言で始まったばかりのゆとり教育が一変してしまうのですよね。問題は大臣の一言に従う人間が多いということです。中山大臣のような方が権力を握ると民主主義機能と申しますか、システムなど一瞬に壊れてしまうという危険性もはらんでいるわけです。そういう権力者を出現させないために、そして権力の行使をチェックするために憲法だとか法律以下、いろいろな規則が網の目のように張りめぐらされているのですが、時々その網の目をくぐるぐらいならいいのですけれども、破ってしまうような無法者、あるいは独裁者があらわれるので危険なのです。ですから、教育長にも遵法精神を大いに発揮していただいて、教育の中立性、政治的中立性を確保して、中央集権型でない、学習指導要領などに縛られない地方独自の民主的な教育行政、民主的な教育委員会の運営を教育委員の中心的な存在として心がけるべきかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 今の青木議員のは本当にごもっともでございます。私は、トップダウン型のものというのは非常に独善的な形につながりやすいなというふうに考えております。教育界というのはそれは似合わないなというふうに私自身は考えております。そして、私のやり方というのは、先生方、校長さん方と絶えず議論をしながらきちっと段階を踏んでやっていくやり方を私はとりたいと思いますし、とっているつもりでありますので、その辺はご心配なく見ていただければなというふうに思います。

前に青木議員が教育長が一言言えば全部済むんだらうというお話、どんどんやれるんだらうというようなお話しましたがけれども、私はそういう部分でいくと青木議員が懸念いたしますように独断にならないように一つ一つ積み上げ、議論を積み上げ、そして先生方のほうへ、学校へ戻そうと思うのです。それで先生方の意見を聞いてきちっと段階を追って物事を進めていく方針でございますので、その辺は十分見ていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ぜひそういうふうに心がけていただければと思うのですけれども、それでも戦前の全体主義教育、軍国教育に懲りて、その反省で制定された教育委員会制度です。当初は教育委員会も教育とは畑違いの門外漢と申しますか、そういう教育の人に……門外漢という言葉は悪いですが、畑違いの教育委員によって運営されるという、よく言われているレーマン・コントロール機能が働いていたのですけれども、レーマン・コントロール機能というのが次第に形骸化して、今は非常に弱まっていると。

このレーマン・コントロールが軍隊でいうシビリアン・コントロールのように正しく理解されていないからだと私は思うのです。異業種にあつて多様な考えを持った非常勤の教育委員が豊富な幅広い見識を生かして、中央集権的な一元的な教育方針にただ単に縛られることなく、地方独自の多様な個性のある偏らない教育、いわゆる教育の独立を確保することがレーマン・コントロール機能であると思うのです。PTAだとか、あるいは地域と一体のとか地域に開かれた学校運営などもこのレーマン・コントロールの一環ではないかと思うのです。

この教育におけるレーマン・コントロールと軍隊におけるシビリアン・コントロールというのは民主主義

の根幹であって、非常に大切なことで尊重されなければならないことだと思うのです。ですから、文部科学省、県教委とか地方の教育委員会、学校長、あるいは教員それぞれの一人一人と一連の関係が支配、従属の関係にあるのではなく、それぞれが独立した関係、独立した存在にあることが多様な個性のある偏らない健全な教育を生み出すことではないかと思っていますのです。画一的なマニュアルどおりの教育をすることであるなら、ビデオを利用したほうが効率的なわけですよ。わざわざ生の教育をしているということは、そこに意味があるのではないかと思うのです。この文部科学省、教育委員会、学校長、教員間の望ましい関係とはどういうものか、教育長はどのように考えているか伺いたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 青木議員のほうから質問通告書の中に文部科学省、教育委員会、県教育委員会、市町村教育委員会の関係についてというような質問があったのですが、それをちょっとお答えさせていただいていいでしょうか。

「簡単に」と言う人あり]

○教育長（鈴木 実君） これにつきましては、まず文部科学省設置法というのがありまして、そこに明確に規定されております。文部科学省の任務の中に「地方教育行政に関する制度の企画及び立案並びに地方教育行政の組織及び一般的な運営に関する指導、助言及び勧告に関する事」等々ずっとあるのですけれども、地方教育行政というのは文部科学省のもとにあるということがここに明確になっております。それと、前に青木議員から私立学校というのは自由だろうというような話がありますけれども、その項目の中にやはり私立学校も文部科学省の指導、助言、勧告のもとにあるということでございますので、その辺は誤解のないようにしていただければというふうに思います。

それと、文部科学省設置法を受けまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございます。その第2章第1節第2条にそれを受けて「この法律は、教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的」としてのと。そして、各都道府県に教育委員会を置くことができるというようなことが出ております。

それと職務、質問の中にありました……

「簡単でいいですよ。私が聞いたのは望ましい関係を聞いてるんですから」と言う人あり]

○教育長（鈴木 実君） ただ……よろしいですか。

「望ましい関係でいいです」と言う人あり]

○教育長（鈴木 実君） 望ましい関係というのは、やはり意思疎通をするということですね。意思疎通をしてきちっと、私は現場の学校と教育委員会が相談しながらきちっと物事を進めていくという関係が望ましいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では話を別に変えさせてもらいますけれども、3月議会で教育長が学力が完璧に落ちている、原因は週休2日制にあるのだというふうに答弁していますけれども、また昭和30年代とか40年代に比べると学習量が減っている、それが原因で学力が落ちているのではないかと答弁されていますが、本当

にそう思っているのですか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 学力が落ちているのは間違いないと本当に思っています。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 私は素人だから、30年代、40年代当時の教材と今の教材とを具体的に比較検討したわけではなく、ある一面、ある一点をとらえた私の主観的な感覚で言っている部分はあるのですけれども、中学生に限定して結構なのですけれども、本当に今学習は減っているのでしょうか。そして学力は落ちているのでしょうか。教育長の話ですと各中学校でもそう言っているということなのですけれども、どういうデータ、資料に基づいてそんなようなことが言われているのか、わかれば簡単にお願いしたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） これは、まず学習量そのものが減っているということが1つです。それと、時間数はもちろん減っているということと、あと高校から見ますと、入試問題がありますけれども、入試問題で答えられる部分が、各学校ともそうなのですけれども、点数が非常に低い状況になってきている。下がっているということは事実でございます。

それともう一つ、中学の校長さん方がみんな異口同音なのですが、言うのは小学校から上がってくる子供たちがやはり幼稚化しているということです。これはもうそういう現場の校長さん、現場の先生方が見てそういうふう感じており、実際に問題をやらせてみてできないとすれば、それは学力が下がっているということだと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうなのですかね。今年の高入試問題など見ても難しいですよ。難しければ点数下がりますよね。学力が下がるのと試験問題の質が高く点数が低いのは、これは関係ないと思うのですけれども。私の子供の教科書なんて見ると、我々の時代と比べると比較にならないほど学習量も多く、内容も難しくなっていると私は思うのですよね。確かに学習量と学力は比例する場合もあるのでしょうか。そういう人もいると思うのですけれども、逆のケースも起こり得るのではないのでしょうか。学力低下が事実であるとするならば、その原因の一つに詰め込み教育による消化不良といいますか、歩どまりの悪い教育が原因となっているということは考えられないですか。簡単にお願いしますよ。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） その辺は全然逆だというふうに私は認識しております。学習量そのものは減っているのです。減っているのです。その辺認識して、決して詰め込みなんかやっていません、今。その認識をしっかり持っていただきたいというふうに思います。決して学習量は増えていないということを確認していただければというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） オリンピック選手のような国際舞台で活躍する学力と義務教育の中での平均的な普

通の子供に対する学力とは次元が違うわけで、区別して考えなければいけないと思うのですよね。オリンピック選手のような国際間の学力競争はどうなっているのかわかりませんが、日本人の平均的な学力は本当に低下しているのでしょうか。学力というのは学力をはかるデータがあるのだろうか。

よくOECDによる国際比較がニュースに出るのですけれども、あれもどうなっているのでしょうか。学力低下の危機をあおって社会不安を拡散させて一番利益があるのは教育産業なのです。保険業界と教育産業は別名「脅迫産業」なんて言われているのはご存じだと思うのですけれども、教育産業が学力低下の危機をあおっているということはないのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私はそういうふうに認識しておりませんし、基礎学力、基礎知識は学校がきちっとやるところでございまして、教育産業ですか、等々の問題は関係ないというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 何か教育産業に乗せられて教育界がそれに乗っているということにも映るのですけれども、それはそれとしましても教育長は学力低下の原因は週休2日制で授業時間不足だというふうに言っておるのですけれども、それならば授業時間を増やせば学力アップに結びつくのでしょうか。何事でもほどほどか、腹八分目とか、過ぎたるは及ばざるがごとしなんていう言葉がありますように、教育も詰め込み過ぎると消化不良という問題、そしてその先にもっと深刻な副作用を起こす原因にもなっているのではないかと思うのです。今登校拒否とか引きこもりなども詰め込み教育が引き金となって大きな要因となって生まれている副作用なのかなと私は思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 学習量を増やすというのは、現実には新学習指導要領が出まして増えていますので、その部分は結構解消されるかなというふうに思います。

それと詰め込み教育といいますけれども、詰め込んでないのではないかなと。どこを指して詰め込み、詰め込みと言うのかというふうにちょっとわからないのですけれども、きちっとした基礎、基本を中心にきちっとやっていることで、要するに小学校4年生は4年生なりの教育課程でやっておりますので、詰め込み、詰め込みと言いますが、何がどれぐらいの量詰め込んでいるかというのは具体的に話していただけると非常にわかるのですけれども、詰め込んではいないと思います。逆に今は基礎、基本をきちっとやらせようということで繰り返し学習ということをやっておりますので、余計な、要するに要らないものまで詰め込んでいなんていうことは絶対ありませんので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今の教材を見ていただければいいのではないかと思うのです。あんなもの普通の人には消化できないですよ。膨大な量ですものね。中学校の社会科の教科書に、例えば教育長、「戦後の教育委員は公選制で選ばれた」なんて教科書に載っているのですよ、中学校の教科書に。そんなことまで覚える必要ないでしょう、今の中学生が。わけのわからないことをいろんなことを覚えて、私なんかから見れば、あれを覚えたらどこかの大学生の就職試験だって受かってしまいますよ。すごいですよ。あんなもの、私は

認識の違いかもしれないけれども、その辺はいろいろ人によってとらえ方が違うから、これはしようがないのですけれども、私は不登校とかひきこもりなど、いろいろ豊かで便利な社会とか核家族化とか詰め込み教育など、さまざまな要因が複雑に絡み合っていて発生しているのであって、決して学校だけが悪いなんて思っていないのですけれども、そういう中でも学校の詰め込み教育というのはそういう副作用を生み出す大きな要因となっていると私は思うのです。

今、引きこもり人口が30万とか60万とか160万だとか300万人なんていういろいろな数字が飛び交っているのです。どの数字であっても、これはぞっとするような数字ですよ。現在のような厳しい経済環境が続きますと、この引きこもり人口もさらに増加するのではないかと思うと、日本の社会も暗いですよ。今はちょっと常識では考えられないような事件がぼつぼつ発生していますけれども、これも教育が大きな影響をしているのではないかと思うのです。

教育長は先ほども言っているのですけれども、3月の議会でも、今の教育は単なる知識を習得させるのではなく、考える力、思考力を中心とした授業を進めているのだというふうに答弁しています。考える力、思考力を中心とする授業は、一定水準に達していない義務教育の普通の生徒にはなじまないのではないかと私は思うのです。これはレベルの高い話で、家を建てる話でも基礎工事をやったのではなくて、何かでき上がった家の壁紙の色を何にするかとか、カーテンをどんなものにするかとかというかなり進んだ話をしているような感じがするのです。教える側と教わる側とに大きなミスマッチを生じていることはないのかなと思うのです。あの膨大な学習量が消化不良となって、時には心の重荷になって不登校や引きこもりに直接、間接影響していると思うのですが、そういう点はいかがでしょうか。時間がないから、もう答えはいいです。

では、次に、文部科学省でもゆとり教育か詰め込み教育かで現実揺れているのではないですか。ゆとり教育か詰め込み教育かで、文部科学省内でも対立関係にあって、意見が割れているのではないのでしょうか。時の権力者の一言で右往左往しているのが実態なのではないのでしょうか。

先ほど言いましたけれども、数年前、ゆとり教育を始めて間もなく、例の問題発言の多い中山大臣が就任して、一言で詰め込み教育を転換させているということもありますね。そうかと思えば、安倍総理が誕生すると「公教育の再生」などと意味不明な発言で教育界が混乱しているのではないのでしょうか。小学校の英語教育だってそうでしょう。文部科学省で相当対立しているらしいですよ、推進派と反対派で。

安倍総理の「公教育の再生」など、私は全くあれは空々しいと思うのです。あの安倍総理は小学校から大学まで成蹊ですから、そういえば麻生総理だって小学校から大学まで学習院ですから、福田元総理だって小学校は学芸大の附属で中高は麻布ですから、3人とも普通の公立の学校を全く体験していないのですよ。割り算だの分数などできないようなクラスメートを見たこともないのですよ。そういう普通の人がいるということすら知らないのではないかと思うのです。

私が言いたいのは、ゆとり教育を反対している詰め込み教育推進派の中山元文部科学大臣、あの人だってラサールから東大法学部、大蔵省ですから、スポーツの世界に置きかえればオリンピック選手のような人なのです。ああいう人が普通の気持ちを推しはかることは私はできないのではないかと思う。そういう人に詰め込み教育を進められても、そうですかと納得できませんよね。

それから、文部科学省の高級官僚、8割以上、子供を公立学校へやっていないそうですよね。ほとんど私立の学校に入れているのですって。そういう人たちが公教育の再生とか教育改革とかを唱え、ゆとり教育を

批判しても、現実を知っているのだろうかと思いませんか。ただ空疎にしか思えませんよね。ですから、地方教育委員会の独立性は、肝心なことは確保されているのですから、先ほど言ったレーマン・コントロールを生かして地域の実情に合わせて、目先にとらわれない、20年、30年先を見据えた、文部科学省や学習指導要領に拘束されない、一人一人の教師の独立性を尊重して任せるという教育委員会運営が現実的な実のある教育を生み出すことではないかと思うのですけれども、その辺を教育長の考えを伺いたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私も答弁になっていないので、議長さんもまだなれていないので、2人ともなれていないのでこんなことになる。済みません。

先ほど青木議員が言われたとおりであります。現場の人間からしますと、文科省の役人に現場で教壇に立ってほしいなという考え方を私は持っています。教壇に立たない官僚は、要するに簡単に言うと机上でつくっているのが文科省から出てきているものだというふうに認識しております。これは青木議員と同じ考え方かなというふうに私は思います。そういう部分で現場とはちょっとかけ離れたところも確かにあるかなというふうに思っております。

それで今町独自の、町教委としてきちっとした方向性をというようなお話が出ましたけれども、この間、3月議会で私のほうからその辺はきちっと進めますよというような話を青木議員の質問に対して答えております。21年度なのですが、町教育委員会としての具体的な提案というような形で2つ提案しております。

これは、1点は町ぐるみ、学校ぐるみの取り組みということです。町ぐるみ、学校ぐるみの取り組み。これは具体的に言いますと、町ぐるみにつきましては、青木議員が主張しております漢字教育について町独自で進めていきたいというふうに考えております。そして、現在教育委員会のほうにもお諮りさせていただいて進めてくれということと、あと校長会でも了解を得まして、現在、各学校に教務主任という方がおります。その方を中心にして進めていこうと。それはこういうことです。各学校ではなくて小学校4校で統一した形で同じ方向で進めていこうと。この後どういうふうな状況になってくるかわかりませんが、統一したものを作成して、統一したもので漢字教育をやっていきたいということです。そういうことで進みつつあるということです。まさに町の独自のということになります。

それと学校ぐるみにつきましては、前の今村教育長からあります県下一を目指した取り組みということで進めておりますけれども、それも今年度も学校ぐるみというような形で進めております。そして、ここでは私のほうで注文をつけたのは、学校ぐるみの取り組みをやるときに3つも4つもやる必要はないのではないかと、効率性が上がるには1つでいい、中心をこれにしようということによってやっていただきたいというようなことで、現在学校で進めております。

2点目です。これは町の教育委員会のニュースを発行しようということです。これも教育委員会で、名前は挙げませんが、ある教育委員がぜひやってくれと。教育委員そのものが言われると。何やってるんだ、教育委員というのは何をやってるんだということがありますのでぜひ進めていただきたいということで、教育委員会でも全面的にバックアップしてもらえますし、また学校のほうでもこれは校長会でも了解をもらいましたし、私自身、5月に各学校へ直接出向きました。出向いて先生方と話し合いをして、この2つの提案をいたしました。こういう形で進めていきたいと。

町教委ニュースにつきましては、なるべく特集号の形で進めていく。例えばこういう形です。板倉広報と同じ時期に同じような形で、特集というのは、先ほど青木議員からありましたけれども、例えば不登校問題の特集、あとは携帯電話の特集、あとは学習量についての特集という形で、そういう形の進め方をしていきたい。その中にコラムとして、例えば生涯教育とか、そういう部分の紹介やいろんな記事を載せていくというような形で進めていけたらというふうに思っております。この2つがまさに町独自の、青木議員がおっしゃっている町独自の21年度の取り組みとしてやっていきたいというふうに思っております。

漢字教育につきましては、今これから具体的な作業に入っていきます。これがどの程度時間がかかるかはわかりませんが、できたら今年じゅう、12月中に明確な形でお示ししたいと思いますし、実践をしていきたい。遅くとも今年度中にはやっていきたいというふうに思っております。これは作業がかなり、きちんとやったら町独自の漢字テキストまでつくるような状況になるかもしれません。そういう状況もありますので、その辺はちょっと時間をいただきたい。

町教委ニュースにつきましては9月もしくは10月には発行できる形で進めておりますので、ご了解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長も栗原実だし、教育長も鈴木実だし、やっぱり教育は実りがなくては、空回りでは意味がないのであって、歩どまりのいい、100やっても10しか覚えないよりも30やっても20覚えるのが効率がいいわけですから、教育長とは見解が違うのですけれども、学習量は昔から比べたら格段に量も増えて、内容も格段に難しくなっているというふうに私はとっているのですけれども、あんなものをやったら学校嫌いになっちゃうよなと私はいつも思っているのです。よくあんなことをできるなと思って。我々が中学生のころは遊んでいるようなものだったです、あんなのから見れば。

だから私はいつも、この前も言っているのですけれども、小学校の4、5年の学力があれば町長だって教育長だって務まるんですよと私はよく言っているのですけれども、小学校のことがなかなかできないですよ。今テレビでもよく「平成教育学院」だとかなんだとかというのを番組でやってはいますが、みんなできないですよ、あれね、大人が。

だから、そういうことで時間の関係で、いろいろ聞きたいこともあるのですけれども、あとは次回に回して、少し町長にニュータウンのことでちょっとお聞きしようかなと思っているので、手短にお答えいただきたい、時間がないのでね。町長は答弁が長いからね。では省略していきましょう。

町長も就任して200日、その間にいろいろ前橋にも出向いていると思うのですけれども、そこで行ったついでに企業局に立ち寄るとか、そういったこともあるかと思うのですけれども、そういった突然行ったときに企業局の対応する職員というのはどんな人が対応されるのか。立場の人が対応されるのか。それとか、そういったときの企業局の姿勢をどんなふうと感じ取っているかとかどんなふうを受けとめているかということを知りたいのですけれども、その答弁。今いいですよ、次とあわせて。そういうことも含めて、時間がないのでお答えいただきたいと思うのですけれども。

板倉町にとっても最重要課題はニュータウン事業の推進であることは議論の余地はないわけですから、そういうことに本当に行き違いはないと思うのです。そういうときに住宅用地を工業用地へ用途変更して、さ

あこれからという最も大事な時期に駅前の販売センターを事実上の閉鎖、撤退という企業局の姿勢は何を意味しているのでしょうか。100年に1度というこの経済危機、大敵を恐れて、言葉は悪いですけども、敵前逃亡したとしか思えませんよね。企業局の人、来ているのですか。主役の企業局はそういう姿勢であっても、わき役の板倉町がそれに歩調を合わせて、不況なのだから、不景気なのだからしょうがないと言って手をこまねているわけにはいかないと思うのです。

それにしてもこの板倉ニュータウン事業というのは、振り返ってみると実に運の悪い、めぐり合わせの星の下に生まれているような感じがするのです。計画したらバブルが崩壊して、平成9年の10月に販売開始した途端に11月に山一ショックとか長銀、日債銀など日本の代表的な銀行が倒産して、現在に匹敵するぐらいの大不景気となったわけです。そして昨年、工業用地への用途変更をやつとの思いで重い腰を上げた途端に世界同時不況に見舞われる。実に運の悪いめぐり合わせになっている。そして、その直前には東洋大の学部の移転と、二度あることは三度あるではないですけども、実に悪い星の下に生まれているニュータウンかなという感じもするのです。

県の企業局は200億、300億の損失にも耐えられる財務力を持っているので、この状態でも困らないのでしょうけれども、板倉町は何かしてもらわなければ困るわけですよ。このニュータウンも販売開始して13年目ですから、そのうち検討などと言っているとあつという間に時は過ぎて、20年目が近づいてきますよね。ニュータウンが未完成のままで終わってしまうということも十分可能性があるわけです。この企業局の販売戦略というか、販売方針は一体どういう状況になっているのか。

例えば工業用地に変更したわけですが、工業用地の土地の売却単価なんて決まっているのでしょうか、既に。また、駅前の商業地の活用方法についても、いつも山手線のように同じところをぐるぐる、ぐるぐる回っているだけで全然前進しない。真実はどういう状況になっているのか、企業局の方針を知り得る範囲でひとつ簡単に、あと1つ聞きたいので、簡単をお願いします。最後にゆっくり答えてもらいます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今日大勢の方に傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。今日は、実は私も30分ぐらい答弁をする予定でおりましたが、前回に引き続きわずか充てられた時間は、今回はでも5分ぐらい充てられましたが、そういうことで率直にお答えをします。

私が前橋に出向くとき、突然行くことはまずありません。したがって、いろんな用で行くわけですが、行ったついでには必ず寄るということで事前にアポをとって、したがって立場の職員は担当課長以上の職員の同行を得て県の企業局管理者と会談をするなり対談をするなり雑談をするなりという状況でございます。

総合的な幹部の印象は、行って対話をし、話をし、お願いをし、どんな印象かという質問かと思いますが、それにつきましても率直に申し上げまして大変苦慮している様子も見受けられるということでございますし、加えて何かしなくてはならないという認識もあるようでございますが、それは青木議員さんにすれば山手線の同じ回りをずっと繰り返しているということに例えられることでもあろうかなと思います。

推進の余地は、もうだれがどういう立場になっても今の板倉の現状は推進する以外にないというふうに思うわけございまして、前町長以上に頑張らざるを得ない、頑張るべきだ、あるいは頑張らなくてはいけないというふうに思っております。

しかし、ご承知のように、今日もいろんな青木議員の質問を想定も正直いたしまして、そうしたら今日、朝いちのこのようにひどい状況でございます。前橋の南部地域、当然条件のいいところでございますが、それとて非常に厳しく、その主体である熊谷組も撤退をするというような状況の中で、むしろ考えてみれば体に似合わず大きな計画をしたための結果かなという感じも率直に言って持っておりますし、先ほど青木議員のおっしゃられた運が悪い。確かに2年前の青木議員の質問書に目を通しますといろんな提言をされておりますし、さっき言った商業地の事業借地、あるいは売り出し単価もそこそこに下げた。いろんな条件で、さて18年度あるいはこれからの二、三年は落ち込みから転換に、いい意味での転換に発する時期かな、期待ができるといった、そういった青木議員も質問もあったわけですが、2年たってみてもやっぱり、これもタイミングが悪いということにもなるのだと思いますが、いずれにいたしましても進展がない状況でございます。

ただ、いろいろ分析をして考えますと、総合的に七百二、三十戸の住宅が売れているということを考えれば、むしろ健闘もしているのかなと。初めの計画が余りにも体に似合わず大き過ぎるというようなこともあります。

〔「時間がないので後で」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） だって、また答え切っていないもの。販売センターの撤退は……

〔「企業用地の単価は決まってるのかどうかという一言だけ」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 企業用地の単価につきましては、それも含む商業用地のいわゆる貸し賃も早く決めていただきたい。でないと我々もいわゆる行動が起こせないということで、実は四、五日前の対談でもそういったことも要請をしてきておりますが、いずれにしても規制がこれから解除されるという前段で、まだそこまではというような内容でございました。

よろしいですか、それで。いっぱい聞いていただいたけれども。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 時間もないので。

○議長（塩田俊一君） 簡便をお願いします。

○7番（青木秀夫君） 簡便にね。工業用地の価格もまだ決まっていないのに売れるはずがないので、かけ声だけで空回りしているのだということはよくわかるのです。先ほど町長が言うように、今日の上毛新聞のトップニュースで前橋の熊谷組の撤退という記事も載っている。そういう状況にあるわけですので、せめて駅前のおそこの商業地の一角だけでも、一角ではない、一点だけでもいいですよ。一点だけでも何とかならないかと。幸か不幸か今度の世界同時不況で地域活性化臨時交付金とか経済危機対策交付金が2億5,000万円ほど板倉町に配分されるということで、その細分先も決まっておるわけですがけれども、本来でいえば、その2億5,000万に上乗せしてこそ、町の金を上乗せしてこそ初めて景気対策になるのだと思うのです。この際、思い切って駅前の商業地に、今の熊谷組の話もそうなのですけれども、民間の力に頼るということももう無理かなという状況にあるわけですから、今こそ行政の出番ではないか。駅前に、そんな立派なものでもなくてもいいから貸し店舗でも町が計画していただければいいかなと思うのですけれども、ぜひその辺のことをこの際実行していただきたいと。

お金お金といっても、お金は将来のことばかり心配してもしょうがない。生きた金を使うには今使うとい

うことが大切なことなのですから、板倉町だってそのくらいのことは痛くもかゆくもない投資ですよ。季楽里なんか投資したことと比べれば安いものですよ。ですから、ぜひその辺のことを早急に検討していただいて、県も頼らず、頼らずといっても土地は県から借りなければできないわけですから、その部分は頼らなければいけないのですけれども、県も頼らず、民間はまず期待できないということですから、今こそ町の出番ですよ。町の出番、行政の出番だと思うので、ぜひ思い切って、新しい町長になったのですから、そのくらいのことをひとつぶち上げないと町が変わったということになりませんので、どうですか、決断しては。せっかく金も来ていることだから、この際。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 2億5,000万ほどの緊急活性化対策事業費も来ておるわけですが、既にそれにつきましては後刻こういう方向へ使うということでお知らせをしたいと思っておりますが、いずれにしても先ほどの青木議員さんの18年の質問等の中に……私、4年間ブランクがありましたので、青木さんと針ヶ谷町長がどういうやりとりをし、どういふ答えをしてきたかということをも十分つかまなければなりません。そういう立場上、ゆうべも一生懸命議事録を読み返し、青木議員さんの考え方も十分承知をしておるところでございます。

実は先ほど県の企業局管理者と四、五日前お会いをしたというようなお話をしましたが、その内容について胸の張れる思いで帰ってきたわけではありません。したがって、帰りの車、同行した我が町の課長級2人、それから運転手をされた係長とも相談をしながら、何としても町の、鶏が先か卵が先かという、商業地域が発展をしないから住宅も増えない、住宅が増えないから商業地もできない、この繰り返しをどこかでだれかがやらなければ発展は起爆剤にはならないのだろうということも真剣に往復4時間も……4時間はかかりません。3時間ぐらいかかる車の中で議論もしてまいっております。

したがって、ざっくばらんな話、野外テント村でもあそこの広場に何とかつくってみようかとか、あるいは青木議員さん、18年度のときの質問で1億円ぐらいかけて貸し店舗でもつくったどうかとか、いろんな提言をされたわけですが、そういったことに対してもやっぱり前向きに真剣に考えていかなければこの状況はやっぱり変わらないだろうと。しかし、それは町長一人が決断をして、後で町に大きな欠損を与えるようなことでも非常に不安もあるわけでございますから、具体的にこれからそういったものも議会に相談をし、ともに責任をしょいながら一つの大きな一歩を踏み出す方法も見出さざるを得ないのかなという考え方も現在思案をしているところです。

ただし、加えて、それを板倉町独自だけでやるということは逆に企業局に安心感も与え、あとは板倉町さんが全部やってくれるだろうということになっては逆に非常に困る面もあるということで、常々企業局との連携もとりながら、あるいは町でどれだけのことができるかということをもさらに……針ヶ谷町長はここまでだったですからね。この先、一歩をどういうふうに踏み出すかということをも今真剣に検討させております。

加えて、例えば具体的に誘致活動等もどういうふうにするかということも今真剣にまとめつつ、細かいことは後ほど参考資料として議員さんに配付をいたしますが、何としても一歩前進をさせなければならぬ。それがニュータウンに魅力を感じてこの町においでをいただいた住民の方々、あるいは我が町もニュータウンをつくることによって大きな利益を目的としたわけでありましたが、逆にそれが大きな町の負担となって、

逆に旧市街地の開発が思うように進まないというその両面ございますので、何としてもそれを打開をしたいというふうにも考えます。ぜひこれから先も内容の濃い指摘とともに相談に乗っていただきながら、青木さんばかりでなく、議会も含め全員で立ち向かうための提案もすることもあり得るということでご承知おきいただければありがたいと思っております。

これで答えになりますでしょうか。

○7番（青木秀夫君） もう時間でしようから、どうも。確かに鶏と卵の話ではないですけども、今はもう民間か行政かというの出番だと思いますから、もう時間もありませんから一刻も早く、そのうちそのうちという20年がやってくるので、ぜひ即刻実行できるように検討していただきたいと思うのです。

では、どうもありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、市川初江さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[6番（市川初江さん）登壇]

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。通告に従いましてご質問をいたします。

初めに、八間樋橋かけかえ整備についてお願いをいたしたいと思っております。国道354線の延伸が今年12月に都市計画が決定されれば22年度事業化され、10年以内の完成があると説明がございました。今回の説明では、延伸の354線の計画が早まり、今年の12月に計画が決定される予定であるという明るい見通しが見えてきましたが、354線ができるからといって八間樋橋のかけかえを見送ることがあっては困ります。決してそんなことがないようにお願いをいたしたいと思っております。

ご承知のとおり、橋幅も狭く、片側車線通行しかできない。しかも、向こう側とこっち側から見通しが悪く、両方から車が入ってしまい、どちらかがバックして譲らなければならないわけですが、気の強い運転手同士ですとトラブルがあったりして事件にもなりかねない状況です。非常に危険なわけでございます。私も八間樋橋を利用させていただいている一人でございますが、何度かそんなことがありまして、慌ててバックして土手から落ちそうになったこともあります。本当にこれでは命にかかわる事故にもなりかねないと、そのときは恐怖感を持ちました。何とかしなければ、事故が起きてからでは遅いのではないのでしょうか。ニュータウンに年間3億から5億の多額の私たちの税金をつぎ込んでいる現状ですが、もうそういうことに早く歯どめをかけて、町民が本当に必要とするところに税金を使っていただきたいと思っております。八間樋橋のかけかえは町長の公約であり、南地区の住民はさすがの思いでその公約にかけて町長を選んだのです。住民の意思にこたえて公約どおり八間樋橋、やりますよね。はい、町長、イエスカノーの一言でお答えください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） イエスカノーかという、質問は随分しておきまして、私にイエスカノーかだけ答えるとは非常に失礼な話でございます。八間樋橋の見送りがあっては困るという質問に対して、もちろん354の関係もございしますが、その関係はもう10年も前からわかっていることございまして、あくまで354の橋は国道の橋、八間樋橋については南地区の30年来の悲願ということでとらえておりまして、着々とできる範囲内で進めております。

それから、税金をニュータウンばかりでなくということは十分わかっておりますが、いずれも、例えば東地区あるいは北地区、南地区、いろんな要望がございまして、その優先順位も含め考えている中で南の悲願も取り上げるべきかということで、今回私の公約にもなりましたし、針ヶ谷前町長の公約、私から言わせれば何回か続けて出した6回目の公約かと思っておりますが、私はそれを実現すべく頑張っているつもりでございます。

それから、言葉を返すようでございますが、南の住民皆さんが一丸となって栗原町政を誕生させたとおっしゃいましたが、残念なことに市川議員さんについては果たしてどうだったか、私は疑問に思っております。

○6番（市川初江さん） そういうことを伺ったわけではございません。町長を選んだ方はそういう思いで選んだと、私はそういう意味で言ったわけでございますので、間違えないように。

やる方向でございますね。八間樋橋はできないといううわさが今南地区のほうで広がっているのですよ。しかも、それは町長が言っているといううわさになっているのですが、それは単なるうわさなのでしょうか。町長が南地区の区長全員と何人かを呼んで、八間樋橋は地元の議員と何人かの議員が反対しているのでできないかもしれないと言ったということですが、そういうことはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。どういうことなのか、真実を端的に、端的にお答えください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 政治というものは非常に複雑なものでございまして、南地区の代表者である議員さんが南地区の全員が支持をしておると言いながらも、その当事者は私を支持をしなかったという、例えばそういうこと。いろいろございしますが、今回そういったことが、区長さん方を集め、八間樋を実践をしていくいろんな流れの中で非常に難しさがあると。先ほど申し上げましたように、町内各地、町に対する要望は多種多様、対応ができ切れないほど要望のある中で八間樋橋を遂行をするということについては、言いかえればほかの地区の大きな犠牲、譲り合いの精神もあって、それを実行しようと私はしているわけでありまして、それに対して率先をして地元の議員さんとして、すべての面では言いませんが、栗原と腹を割り、真剣にいろんな、自分の問題だけはお願ひしたい、ほかのことは知りませんよみたいな対応では困るんですよというようなことも含め、議会の流れの、この間の議会の4年任期のちょうど半ばの組織改編の中で、私も自分の考えていることをぜひ安定多数の流れの中で強力に実行したいという思いの中から、そういった南地区で一部、私から見れば住民の感情とリーダー的立場のお方の不一致が見られたという、私のそれは見解ですよ。そういったこともございまして、区長様方にもお寄りをいただき、ぜひ南の議員さんお二方にも強力に八間樋橋、354、それから南の土地改良、今まで南地区におきましては日が当たらなかったといういろんな

角度からの針ヶ谷政権に対しての批判を私は払拭すべく全力で投球するつもりであるからということで協力を要請をした。それは議会の組織の改編の流れの中の話でございます、それについて議員さんだけの問題ではない、南地区の問題であるからということで、行政区長さんを初め、その他、八間樋橋等々に非常に強く希望を持っていらっしゃるそういった方々のお力もかりて栗原政権に力をつけたいという、そういう意味での集合のお願いを民間の方々にもしたことは事実でございます。

○6番（市川初江さん） そういうことがあったということわけでございますね。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 私も荻野議員も南地区、2人でございます。

○議長（塩田俊一君） 市川議員、挙手をもって。

○6番（市川初江さん） はい、申しわけございません。よろしいですか。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 私も荻野議員も南地区のたった2人の代表の議員でございます。一生懸命、南地区のためにはやっているわけでございます。そういう意味で町長の出した公約を反対するなんていうことは私たち2人は一切ございませんということをここで言うておきたいと思えます。3月の定例会で八間樋橋の調査費1,000万の予算が通りました。全員賛成で、一人も反対者はいませんでしたよね。町長、教えてください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 何を聞こうとしているのかわかりません。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） はい。町長も今全員賛成でしたと言いましたが、反対している議員がいるということはないということですね。私も荻野議員もその件でいまだに住民の皆様には誤解をされ、大変迷惑をしています。町の首長たる方が根も葉もないことを言って住民を不安にさせることはいかなるものかと私は思った次第です。いかなるときでも町民を安心させる行動をとることが町長としての最も大切な役割であって、間違えても町民を動揺させたり不安にさせたりする行動は慎むべきだと思います。今後ともこのようなことがないように、町長には私はお願いしたいと思えます。

八間樋橋は町の中に入るにしても、子供たちの通学路としても、保育園の通学路としても、ゴルフ場の利用者の方にとっても、板倉駅利用者にとって必要不可欠な大切な橋なわけでございます。私も駅に行くには1分1秒が大切になりますので、ついつい北川辺町の柳生の駅を利用してしまいます。南地区にはそういう方がたくさんいるわけでございます。板倉町に駅があっても八間樋橋でトラブルがあったりバックしたりですと電車に乗りおくれれてしまいますので、柳生の駅を利用してしまう人が多いのです。町の駅が利用できるためにも、通学路として危険がないように、保育園の送り迎えにもなくてはならない生活橋でございます。そして、何よりも町長の公約である橋です。調査費が1,000万つきましたが、どこの業者に調査をお願いするのか、また、いつまでに調査が終わり、いつ着工するのかお伺いしたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの一番最後の質問につきましては、担当課長から答えをさせようと思っております。進捗状況も含めてお知らせをいたしたいと思えます。

それから、町民の不安をあおるといような町長の姿勢はいかがなものかという表現をおっしゃいました。それについては、私は決して不安をあおっているつもりはございません。しかし、現実論として、南地区、最もお立場のある方々に真剣に取り組んでいただかなければ、先ほど申し上げましたいろんなやりたい希望のある中で、ほかの地区は議員さん一丸となって、時には要請もされるわけでございますし、いろんな形で……

○6番（市川初江さん） その件は結構でございます。

○町長（栗原 実君） いや、結構でも私どもは……

○6番（市川初江さん） 言うてありますので、時間がないので大事なポイントを答えていただかないと。

○町長（栗原 実君） そういった中傷に対して答えざるを得ません。そういったことでぜひ、区長様方にも率直に申し上げたのですが、やっぱりやりづらくなるのですよと。いっぱい要望がある中で八間樋橋だけやってほしい、ほかのことについては協力、是々非々ですよ、それだけでは困るのです。地元の最も立場もある立場ですからということで、私はそういう意味で上から下までぜひ一丸となって議員さんとしても頑張っていたきたいと。そうでないと、ほかの立場の議員さんはやっぱり協力体制がとれないのであれば私のほうを先にやっていただきたいと、そういう形になるわけでありますから、非常に大変な状況になり、順調に進むかどうか、私にも今の時点では自信は持てない。公約には確約はとれない。今の時点では非常に大変な立場になってるんですよというご説明は、こちらに南地区の区長さん方々もおいででございますから、私の言っていることが、ただし八間樋橋の否定はいたしません。私は精いっぱいみずからそういったような環境を廃止しながら、公約ですから頑張りますということは申し上げております。間違いはないでしょうか。

○6番（市川初江さん） それで結構です。

○町長（栗原 実君） 細部につきましては、担当課長のほうから申し上げさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） ただいまの調査の実施の関係につきましてお答え申し上げますが、この事業につきましては、まだ発注手前でございます。これから、設計を現在進めておりますけれども、設計を組んで、それから発注ということになります。したがって、現時点では業者はまだ決まっております。発注の方法としますと指名競争入札を予定いたしておることとでございます。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。まだ決まっていないということですので、スピーディーにやっていただけたらと思えます。

仮に補助金をいたどうかと思って検討しているのかなと思えますけれども、前町長なのですけれども、前の町長は負担が多分、補助金があったとしても5億と聞いているわけでございます。ということは、1年間にニュータウンにつき込む税金で八間樋橋ができるということになるわけでございます。そんなことを考えますと全く本当に腹が立ってしまうわけでございます。立派な橋でなくてもいいわけでございます。今より車や人の通るのに困らない橋でよいのです。補助金など当てにしないで町独自でスピーディーにやってい

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） それでは、私のほうから一部補足をさせていただきます。

議員のおっしゃるスピーディーに、短期間ということで理解をさせていただいておりますけれども、この橋梁の関係につきましては、八間樋橋梁だけをかけかえれば事が済むものではないということは当然議員もご理解されているというふうに私は思っておりますけれども、ちなみに申し上げますと、橋梁の延長がおおむね100メートル程度、それから県道の麦倉一川俣停車場線までの間の道路を整備するということになりますと、この延長がおおむね1,700メートルになるものでございます。ということでございますから、総事業費を考えますと、これは過去に試みの計算ということで試算をした数値が出ておりますが、おおむね10億円かかると。そういうことでございますので、我々事務担当としますと、現在の財政等をかんがみて、当然補助金を入れざるを得ないという判断をいたしております。そういうことになりますとやはり国の税金を投入をしていただくということになるわけでございますから、半端なデータをもって調整はできないということでございますので、そのために今年度の調査を実施をして、その先、関係先と協議をするということでございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 説明はよくわかりました。私は10億もかけて立派な橋をつくらなくても、本当に今必要とする人のために格安で、もしかしたら5億以下でできるのではないかなと私は思っておりますけれども、その辺、専門の方にいろいろと諮っていただきたいと先ほど申し上げたわけでございますので、その件をお願いをしまして、町長も4年間で公約だからやるということですので、その決意のほどの言葉を信じてご期待を申し上げたいと思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。教育長にお伺いをいたします。子供たちの教育はどこに視点を置いて対応しているのかお尋ねをしたいと思います。我が国の教育システムには合理主義的な学校教育システムとノウハウだけ導入させられ、効率や業績主義的な知的目標に向かって猛進してきたというのが戦後の日本の教育の姿ではなかったでしょうか。合理主義的な知的教育一辺倒の学校教育は、今や世界的に破綻を来しています。

現在引き起こされているさまざまな教育問題、さまざまな子供の犯罪、戦後の日本の教育がこれほど大きな社会問題を生み出した真の原因も、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、教育基本法が異文化の影響のもとにつくられたことと無関係ではないと思っております。

教育基本法の基本路線が行き詰りに来た今こそ、伝統的な日本人の国民性と現代科学が解明しつつある人間の発達段階論に立脚した真の教育理念とその実現化のため、具体的な方策を創造していかねばならないときだと思います。欧米をお手本とするのはやめて、日本独自の新しいシステムをつくり出していかねばならない中であって、早急に対策を求められているのが教育問題ではないでしょうか。

結局、これまでの日本の教育は、知的偏重といいながらも学力の向上は望めず、心の貧しさだけが拡大されていく知的偏重教育は人間らしい人間を育成するという教育の最大、最高の目的である心の教育あるいは人間教育を忘れてきたのではないのでしょうか。教育とは何か、教育の目的を真剣に問い、さらにそこから導き出されるビジョンに向けて前進していくためには、何よりも今まで忘れられていた修身あるいは道徳心を基盤に人間教育に目を向けていくことが必要だと思いますが、子供たちの教育はどこに視点を置いて対応し

ているのか、教育長にお伺いいたします

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） お答えしたいと思います。

まず、質問のベースが何なのかというのをちょっとわかりかねる部分がありますけれども、教育問題というのは非常に幅が広いものですので、今の質問については私なりに解釈させていただいてお答えしたいと思います。

今一番問われている部分というのは生きる力、子供の生きる力ということだと思います。新学習指導要領の一番基本というのは、現在生きる力をはぐくむと。生きる力は3つあります。知、徳、体。確かな社会を生き抜くために確かな学力をつける、それと豊かな人間性、それと健康、体力という3つでございます。これが知、徳、体というものでございます。これをバランスよく育てるとのことですね。知育偏重という言い方をしますけれども、まさに知育偏重ではなくて、知力も体力も道徳心、それも3つともバランスよく育てていく。一番大事なことは、生きる力の身につく一番基本というのは、その3つの中でも特に私が思いますのは基礎的な知識、技能、これをしっかりと身につけさせる。そのためには反復、繰り返し学習。そのために今回の、ここ二、三年の間に新学習指導要領になるわけですが、そこで言われている部分というのはその辺をしっかりと身につけさせるのだと。時間数も1時間から2時間増やしてありますけれども、その辺は基礎的な知識、技能ということになります。

先ほどちょっと漢字教育が青木議員のほうから出ていましたけれども、それは基礎的な知識だと思います。その基礎的ないろんな知識を身につけることで、その上に立つ、要するに思考力、みずから考える力、みずから判断する力、みずから表現する力に持っていくわけです。決して難しいことではありません。基礎的な、例えば言葉を見ればわかると思います。1つの言葉を把握する。それを書けるようにする。読めるようにする。意味がわかるようにする。たくさん言葉を知って、そしてそれを使って表現するということになります。そういう面で、今学校教育の中で行われている部分というのは、今言ったように基礎学力をきちっと身につけて思考力、考える力、判断する力、そして表現する力を身につけさせるということだと思います。

それと豊かな人間性という言葉があります。非常にきれいな言葉であります。これはみずからを律する。律して他人と協調して人を思いやる。自分を思いやるのと同じように人を思いやる心や感動する心、それを育てることかというふうに思います。

それと、3つ目に健康や体力というのが出てきましたけれども、まさにたくましく生きる。生きる基本は体であります。それをつくっていくということだと思います。

この要するに知、徳、体、これを育成することに視点を当ててバランスのとれた子供たちを育成していくことが今後の教育の方向性かなというふうに思います。

それと、いろんな問題が出てきているというような話が出ていましたけれども、もう一つ私が今感じておりますのは、引きこもりという話がさっき青木議員から出てきましたけれども、この辺につきましては知育偏重の中で出てきているのではない。全部ではないですよ。ほとんど8割から9割は家庭の問題や社会的な問題等々、その辺から出てきている問題だと。要するに不登校等の問題ですね。

ではその辺をどうしていくのかという問題が出てくるわけですが、私が今考えておりますのは教育

相談の制度があります。これは板倉町の教育研究所というところがあります。その中で教育相談員が3名ほどおります。それをかなり広報で情報として流しております。いつでも相談して結構ですよというように形で流していますけれども、その制度をもっと広げていって社会教育の中でカウンセリング、教育相談ができる人たちを育てていきたいなというふうに考えております。これはちょっと時間もかかりますしお金もかかりますけれども、やはり保護者を含めて町民そのものがそういう部分でレベルアップする。子供に対する教育に関してレベルアップさせていく必要がある。でないといつも繰り返し繰り返しその問題、不登校等の問題が出てくるかというふうに思いますので、ぜひその辺の相談体制、教育相談に関しましては特に私は今後力を注いでいきたいなというふうに思っております。

ちょっと戻りますけれども、先ほどの視点という面でいけば、知、徳、体のバランスある視点、その3つの視点で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 今や日本の社会は歴史上かつてないほどの物の豊かさに恵まれています。その一方で心が極度に貧しくなったという皮肉な現象があらわれています。日本の青少年の生きがいはお金、こんなショッキングな実態があります。日本、アメリカ、イギリス、スイス、ユーゴスラビア、韓国、ブラジルなど11カ国の18歳から24歳までの男女を対象に人生観、家庭、学校、社会について意識調査をした中で、各国の青年とも「自分が好きなように暮らす」がトップでしたが、特に我が国の場合、「経済的に豊かになる」の占める割合が38%と各国の中、群を抜いて高く、逆に「社会のために尽くす」は3.8%と、これまた群を抜いて低かったといえます。公共の奉仕よりも個人的な経済的な成功を求める傾向が我が国の青少年には非常に強く見られるわけです。そういう青少年の心が生きがいはお金というショッキングな総括として示されたわけです。社会で大きな問題となったライブドアのホリエモンなどは、現代の知育偏重教育の落とし子そのものではないでしょうか。そのほか、子供の問題はいじめ、引きこもり、登校拒否、万引き、家庭内暴力、校内暴力、ニートなど、数知れない問題が生じています。そんな現状の中、板倉町の子供たちの実態はどうなのでしょう。問題はないのでしょうか。小学生、中学生の現状または対策を述べていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 板倉町の教育界……教育界というのですか、問題はいっぱいあります。その中でも今お話しになったように不登校傾向の部分があります。しかし、全県下で考えると板倉ほど落ちついたところはありません。これはもうびっくりするぐらいの、率でいきますと非常に低い率でございます。ただ、状況的に社会的な状況や家庭的な状況、経済的な状況、いろんな要素がありまして、そういう中で厳しい部分があります。それをいかに我々のほうでフォローできるのか。

先ほど言いましたように、板倉町は教育相談所や、あと板倉中学校に専門の先生がおります。この方々がかなり力があります。そして、それに対する対応の仕方というのは見事なぐらいな対応の仕方をしております。現在板倉町の不登校傾向の子供たちが少ない状況というのは、その辺のところはかなり影響しているかなというふうに思います。

これは昨日ですか、板倉中学校に指導主事訪問がありまして、その中でも見えた指導主事の先生方が感心するくらい対応が実にいいというふうにお褒めの言葉をいただいておりますので、先ほど言いましたように、そういう部分をさらに強化していきたいということと、もう一つは学校の中だけではなくて、いろんな団体がありますけれども、そういう中で本当にやっていただけるものなら教育相談の講座を受けていただいて、その子供たちや親のカウンセリングをできる人たちを育成したいなというのが本音でございます。ぜひその辺をやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 問題のある子ゼロに向けて、学校、家庭、地域で協力し合っていくことも大変大切なことだと思います。

平成18年12月15日、新しい教育基本法が第165回臨時国会において成立をいたし、18年12月22日に公布、施行されました。現在の時代認識を反映した理念を織り込んだ一歩前進した教育基本法であると言われております。今後この精神を受けて教育の行政や学校教育の改革、国と地方の役割分担と詳細が決定され、いかに改革するか、この具体策が本当に大切なのではないかと思っております。

特に第2章第5条の義務教育、第6条の学校教育及び第9条の教員に関する事項等は、やはり改革のキーポイントではないかと思えます。日本の繁栄を支えてきたのは日本人の勤勉さであり、日本の知能の優秀さであり、日本の道徳です。そして、これらのものを養ってきたのが日本の教育、特に小中学校の教育であります。明治以来受け継がれてきた初等中等教育のレベルの高さにあると言われております。古きよきものは教育の中に積極的に取り入れるべきです。60年ぶりの改正であり、日本の魂の一部が再生した教育方針であるということですが、これによって新しい日本をつくり直さなければならないのではないのでしょうか。

何といたっても子供たちの見本は教師であり、また身近にいる両親であります。未来を担う子供たちに見本を示せるよい教師、よい父、よい母になるにはどんな心がけが大切なのか、基本を学ぶ場が必要ではないのでしょうか。人間は教育次第でどのようにでも育てられるといたします。このことは、最近の心理学や生理学研究でも実証されております。そして、子供はみずから力強く育つ力が備わって生まれてくるわけでございますが、人は生まれたままでは人ではございません。子供は人と人との間で育ち、そして人間として教育を受けて初めて人となるわけでございます。大事なのは教師の資質が問われます。教師の資質が問われるわけです。この件に関して教育長はどのような認識をしておりますか、端的にちょっと短くお答えいただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 確かに教員の資質が問われています。それと同時に現在いろんな研修会を通して質の向上を図っておりますので、その辺は本当にそういう部分ではかなりな力を入れて資質の向上に努めております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 現在では知的教育だけなら人間よりロボットのほうが間違いなく教えることができるとも言われております。でも、心の教育はロボットではできないということです。これからの教師に真

に求められるのは、人徳を子供たちの心にしっかり植えつけることのできる教師です。

毎年高校野球のシーズンになりますと、監督の先生と生徒の深い結びつきを見て、私たちも胸が熱くなります。どんなに苦しい練習にも耐え、生徒は必死になって野球に打ち込み、監督の先生を信頼し、ついていこうとします。こうしたことができるのも、高校野球の世界には感激というものがあるからだと思います。

それに比べて教室の授業であれほど感激を生徒に与え、人間的影響によってどんな小さな触れ合いのときでも子供たちに立派な人格とはこういうものだと思わせ、身をもって教えること、こうした人徳教育、道徳教育、個性を伸ばす教育こそこれからの時代の教師の使命であり、学校教育の視点であり、目的ではないでしょうか。教師と生徒の間に愛情と大きな総合の信頼感が存在してこそ、本当の教育ができるのだと私は確信をしております。教育長の権限を最大限に生かして、心豊かな真の人間教育のできる教師の育成に取り組み、「先生が変われば生徒が変わる」を合い言葉に全国的に注目される教育のモデル校を確立してみたいと思いませんか。小さな板倉町だからこそできるのではないのでしょうか。ぜひ本気で人間らしい人間を育てる教育に視点を定めていただくことを心よりお願いを申し上げまして、最後の質問に入りたいと思います。

窓口業務は町民の目線で行われているかということをお伺いしたいと思います。どこの課にも窓口はあるわけでございます。この質問は、私は今日で3回目になります。ということは、質問したことに対して真剣に対応しているのか疑問でございます。どの課も窓口は役場の顔でございます。また、町を代表する顔と言っても過言ではないわけでございます。その場その場で町民に対応する職員が心ない対応であってはなりません。これがお店であつたら商品など売れず倒産をしてしまいます。行政はお金をかけずに町民の皆さんが満足できるサービスを提供することが幾らでもあるのではないのでしょうか。

特に窓口業務では、目配り、気配り、思いやり、そして何よりも職員の笑顔があればできることです。窓口業務は直接町民の皆様との触れ合いです。相手の立場に立った対応が大切でございます。相手を思う心、気遣いを笑顔と言葉に添えて対応することで、窓口に見えた町民の方々もほっと安心し、何でも相談できる雰囲気になり、自然と和やかな温かみのある明るい役場となるのではないのでしょうか。いろんな方が窓口に見えますと思いますが、特に高齢者や障害者が見えたとき、心して気遣いをし、優しい笑顔で手とり足とり親切丁寧に対応をすることが大切ですが、そういう基本的な職員教育はどのようになされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 3回目の同じ質問だと言われましたが、私になって初めてだと思っております。したがって、過去の最高の責任者もそれなりの対応をしてこなかったのかなと思ひまして、私自身は眉を湿しまず対応したいというふうを考えて、改めて考えますし、まさに就任早々から役場の職員そのものは町内の最も大きなサービス産業の一員であるというようなことも含め、自己の一挙手一投足を、子供ではないから自分で反省をしながら、よりそういった批判があるとすればそれにこたえよという訓示も含めて、非常に職員にとっては耳の痛いことを申し上げてきております。

つい先般の職員の総会におきましても、まさにそれに加えて今のご時世、不況ということで、待遇そのものも指摘をされる状況下にあるわけございまして、さらに眉を湿せというようなことを言っております。さらに、今ご質問の窓口業務、総論でご批判をいただいておりますが、どういったところがど

のように悪いのか、さらにご指摘をいただきたいと思っております。私のほうからお伺いをしたい。指摘をされれば、私が同感だと思えば即座に直させます。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 町長の耳には入っていないのでございますか。いろいろと前町長の耳にも入っていたと町長から聞いております。直接お電話する方もいらっしゃると思います。ですからお電話の対応とかも、そんなのは基本的なことでございますよね。ですから、何か住民票をいただきに来たとか、そういうときに人が入ってきても気にしないような、「なあに」という、そういう感じのときもあるし、何か対応がそっけなくて言い出せないような、そういうこともあるというふうに聞いております。具体的にはいろいろあるのでございますけれども、時間があれですので、そんなようなことでございます。

私たち職員は町民の皆様の大切な税金の中からお給料をいただき、生活をさせていただいていることを、まずしっかり一人一人が認識しなければならないと思います。このことを認識することによって、何事も町民第一に考え、町民の皆様に喜んでいただけるように行動せざるを得ないのではないのでしょうか。職員の一一人一人が町のため一つでも役に立つことを実行していくことが最も大切なことだと思います。町のために何ができるか、町民のため何ができるか、何をしなければならないのかは私たちに課せられた最大のテーマであり、やらなくてはならない基本的なことだと思います。

それには、まず1点目の提案でございますが、各公民館または集会所などに投書箱を置いていただきたい。投書箱を設置したことによって町民の多くの声を聞くことができます。町民の皆様が何を悩み、何に困っているのか、町に何を求めているのか、しっかり町民の皆様の声聞くべきです。そして、そこからまちづくりはスタートするということが大切ではないのでしょうか。そういう観点から投書箱の設置を提案いたします。

2点目としては、土、日窓口サービスができないか。共働きの多くなってきている今日では、町民サービスの一つとして受け入れていくべきだと思います。太田市役所などはいち早く取り入れています。土、日は通常8時半から5時15分まで、市民課、税務課、資産課は、太田市民の皆様のために職員がローテーションを組んで常勤し、市民サービスに努めております。館林、大泉、邑楽、千代田、明和なども、太田市ほどの受け入れではないが、電話で受け付けて土、日対応するとか、土曜だけ常勤で対応するとか、水曜だけ午後7時15分まで対応するとか、大泉などは第3日曜日8時30分から5時15分まで常勤で対応し、そのほか土、日は日直の方が対応しているという現状だそうです。

我が板倉町においても電話で受け付けて土、日、日直の方が8時半から9時まで対応をしているのではないかと思います。また、最近では水曜日は午後7時まで対応するとかという対応をしているのかとは思いますが、町民サービスが第一ということだと、太田市を少しでも見習っていただきたいと思っております。特に若い夫婦の方が共働きの家庭が多いわけですので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 幾つかのご指摘をいただきまして具体的に検討もさせたいと思っておりますが、1番の投書箱を各公民館あるいは集会所に設置してはどうかということにつきましては、それ以前の問題として、毎回、年度初めでしょうか……

〔「8月」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 8月か、広報紙と一緒にそういった問題点を指摘をするいわゆる投書用紙みたいなものを3万枚ほど、毎年3万枚だったかな。

〔「広聴はがき」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 広聴はがきを各家庭に配布をしております、いろんな意見も含めて、当然ご批判もあるわけですが、そういった対応を現在はおしておるということでございます。

各家庭に相当の枚数が行くわけでございますので、3枚か5枚か、ちょっと確たることは申し上げられませんが、そういった対応をしておりますが、それで足りないとなればそういった対応も検討してみたいということでございます。

それから、土、日の対応につきましては、ただいまご指摘のように周辺の市町の状況でございますが、毎週土、日にそういった開庁をしているのは太田市だけということでございます。館林市は3月の最終と4月の最初の日曜日に実施をいたしております、大泉町が毎週土曜日と第3の日曜日に実施をしております。当町におきましては、現在毎週水曜日の窓口延長と電話予約制度等も含め実施をしております、土、日については宿直を置いて対応をしているという現状であります、仮に土、日を実施をするということになりますと、基本的には職員の体制の問題が出てくるわけございまして、フレックス制をとるにしても、ぎりぎりの定員で、いわゆる人件費削減をせよという声に対してぎりぎりの体制を組んでいるつもりでございますので、土、日に執務をお願いすると平日にその分休みを求められると。そうすると職場の平日に土、日の影響がどのように出るのかというような問題もありますので、これにつきましても既に近隣の町村がどうやっているのかというのを常に私は基本として調査もさせておりますし、同じことを我が町ができないはずはないということを前提に、それは多少の財政の差とかいろんなことがあります、できるだけ対応をしたいということで検討はさせておりますが、果たしてそれが実施できるかどうかは、まだ現在明言をする段階にはないと思っております。

ただ、それらにつきましても、毎週にするのか1カ月に1回実施するのか、その町によって真剣に検討している経緯もあるようでございまして、またそれも一、二年はこうであったけれども、また次についてはやっぱり要望が変わってきているとか、随時対応する姿勢を柔軟に持ちながら、できるだけそういった住民の意向に対応することを前提で頑張っていくということがよろしいことかなと思っておりますので、貴重な課題として改めて検討させたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 一歩進んだ対応をしていただき、町民サービスの向上に努めていただきたいと思っております。現在では共働きが当たり前になってきている今日です。社会が大きく変化していく中、100年に1度という不況で会社が倒産したりリストラされたりして職を失った方々がたくさんいる現状の中に、「土、日はお休みです」と言ってよいのでしょうか。

各公民館や集会所の投書箱の設置の件、土、日窓口業務サービスの件は、町民の心からの要望です。町役場はサービス産業であることの認識、先ほども町長が役場はサービス産業であるとおっしゃいました。このことの認識のもと、今町民が何を求めているのか再認識し、質の高い行政サービスと町民の皆様に利用しやすい町役場を目指していただきたい。そうすることによって町民の皆様の喜びが職員の皆様の喜びとなって

初めて町民第一の行政の確立ができるのだと思います。行政のよしあしは、職員のやる気があるかないかで決まるのではないのでしょうか。また、職員以上に町長のやる気が何よりも大事です。夢のある質の高い町民へのサービスに全力投球をしていただくことを心よりお願いを申し上げまして、私のすべての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、市川初江さんの一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。石山徳司君の一般質問は12時を過ぎると思われませんが、発言時間の全部が終了してから昼食休憩をとりますので、ご了承ください。

[5番（石山徳司君）登壇]

○5番（石山徳司君） それでは、行政に携わる皆様方にすべてを含めまして質問申し上げますので、的確なお答えをお願い申し上げます。

前回私もこれと関連して資料という形の中と、また答弁をいただくという意味合いの中で質問させていただいたのですけれども、時間不足ということで、その続きということで今回は半分ほど行いたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

というのは、前町長も現町長も合併というのが前提であるという認識は前回も承っております。合併ということは、やはり基本的にこの地域に住む人たちは交流がある以上、いろんな角度から情報が行き交いますので、人間性を育てる、地域住民あるいは日本人としての心をつなげるという意味合いの中で、やはり行政サービス面を含めて、そういう細々とした職員の待遇やらそういうものも含まれますので、あえて質問申し上げますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

まず第1番目なのですが、皆様方のお手元についているとおり、公務員の給与額は人事院の算定基準、以前は、私若いときは人事院から物価だとか、あるいは経済成長率に応じた、今回は民間企業のベースアップがされたり、あるいはそういう流れの中で公務員関係はストあるいは交渉権がありませんので、これは人事院という第三者機関が職員の皆様方の生活を守る、あるいは社会からの隔離を防ぐという意味合いの中で人事院勧告という形で給与を一つの目安として進言するというか、それを政府のほうに勧告したというようないきさつが頭ではあります。

今回私が、特に前回の質問の中で見受けられましたことは、職員の公務員としての算定基準といいますが、給与が郡内、館林を含めて5町あるわけでありまして、すべて、これ、資料によりますと、19年度ということでもありますので、若干古いということと、構成年齢によっても多少はずれるという意味合いを含めてあえてそれは質問するわけでありまして、ちょっと読み上げます。館林が562、板倉551、明和531、邑楽が591、千代田が536、大泉が580万という形になっているという答弁を得ました。なぜこの狭い邑楽郡内の地域の中でこのように職員の労働に対する報酬といいますが、賃金に格差が出るのかなという算定基準というのが具体的にありましたら伺いたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今石山議員さんの、地方公務員も国家公務員に準じての給与体系をとっ

ていますので……戦後、昭和23年に公務員の団体交渉権と争議権というものが制約をされたわけですね。労働基本権というのが制約されて労使交渉というものが公務員の給与を決定できなくなったということで、その後、人事院が代償措置として勧告をしてきております。人事院につきましては、各地方自治体の人事委員会と一緒に民間企業の給与実態調査というのがございまして、従業員50人以上の企業を対象に行って公務員の給与と民間との比較を平均的なものになるようにしてございます。

その後の質問で郡内で給与のということでございましたけれども、全体の職員の数と年齢の平均で、例えば板倉町に151名の正職員がいます。その平均年齢が42.3歳であるよと。そうすると1人当たりの平均給与が32万6,000円ですというのが、これは公にできるものでありますけれども、それと例えば明和町ですと平均年齢が43.9歳になってしまうということで、では40歳の職員が給与を幾らもらってるのといったときの資料というのは、ある程度自治体に照会をしないとなかなかとれない。それと、もちろんその自治体でこの職員は能力があるから昇格を早目にするということも当然あるでしょうし、全体的にそういったものを早くする自治体とそうでない自治体というのもあると思いますので、平均値で比較をせざるを得ないということで前回の答弁で申し上げたとおりでございます。

したがって、国の基準にはのっとなってどこの自治体もスタートはしているのですけれども、途中、年齢を重ねていく中でその職員の給与が、一般的には出世をしていった職員はある程度高いですし、そうでない職員はということではばばらにありますので、平均をとってということの比較をせざるを得ないのかなというふうに今思っています。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） その能力に応じた給与というのは、どこの自治体もこれは自然の流れでありますので、私はそれは当然だと思っております。でも、私が持ち出したというのは、明和町が一番低くて、年俸ですけれども、職員1人当たりの平均でいきますと531万円しかもらっていないと。ところが、邑楽町においては、同じ仕事だという我々の感覚でいきますと591万円も職員がもらっているという、そういう裏づけがありましたので、この算定基準というのが国を基準に、国家公務員が基準だといひますので、あるのかなという意味合いの中で質問をしたわけでありまして。それはずっと最後まで絡んでいきますので、答弁は2番目にこちらで移らせていただきます。

板倉町の正職員というのは以前から150名を目安にということで財政改革を進めてきたという、そういういきさつは、私も議員をやってもう今回で6年目に入りますので頭に入っておりますが、この150名という人数なのですからけれども、では答弁の前に申し上げますけれども、館林市が661名、板倉が151で明和が119、邑楽が210、千代田が114、大泉町が290名となっております。これは正職員の数です。なぜ、何を基準にこの150名という板倉町の正職員の方々の定数が決定されるのか。また、わかれば他町においては何を基準に、同一基準かなと思うのですけれども、その違いというのがありましたら説明していただければと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 違いというのは多分ないと思ひます。職員の設定、板倉町が151名というふうに向こう10年の採用計画を策定したときに議会のほうに説明をさせていただいたのが平成19年の機構

改革でございました。グループ制に移行したときでございます。そのときに1年間かけて改革推進室を設置したわけです。前町長が設置をして、1年間きっちり担当職員が各課の業務と職員数というものを見比べて出したということが、その積み重ねが151名だというふうになった数字なのですけれども、それを我々も重く受けとめて、それを今のところの基準というふうに考えています。

これまでの実際の職員数の推移を見ますと、平成16年度が170人、平成17年度が164人、平成18年度が159人というふうに減少してきています。19年度は150名ということでグループ制に移行して、2年目の平成20年度は147名になっておるのです。現在、女子の職員には産休で休んだり、あるいは子供の育休で休んだりということもございますので、実際に今業務についている職員というのは144名ということで、その足りない部分については臨時職員を雇用したりということで、今やりくりをしている現状でございます。ですから、ほかの市町村とのその辺の違いというものは、各市町村が自分の町で採用計画を設定をして、定員管理計画を定めております。

ただ、一つの目安となるのが1人当たりの職員に対する人口というのがあります。これを申し上げますと、これも正職員と臨時職員がおりますので、正職員でまず申し上げますけれども、これが板倉町が147名で人口110.6人に値します。1人の職員が受け持つと言っても表現はいいと思うのですけれども、110.6人の町民を受け持つという形にさせていただきたいと思うのですけれども、そうすると明和町が119人で97.7人、千代田町が108人で111.3人、大泉町が282人で149.3人、館林市さんは646人で124.4人、邑楽町さんが207人で135.7人というふうに人口の多いところ、自治体の予算規模が多いところについては比較的効率化が図られて、受け持つ人口数が多いということになります。

ただ、板倉町は110.6なのですけれども、臨時職員を含めた人口当たりというのをちょっと申し上げますと、例えば板倉町が75.3人になります。正職員と臨時職員を合計した数で人口割を考えますと75.3人。明和町さんが55.3人、千代田町さんが64.9人、大泉町さんが90.7人、邑楽町さんが75.9人、館林市さんが93.7人というふうになります。したがって、臨時職員を多く使ってというのが、例えば千代田町だとか明和町さんなんかだとそれが言えるのかなというような気がします。板倉町が75人を受け持っているかわりに明和町さんなんか55人。でも、正職員ではそんなに変わらないということになりますので、先ほどの違いというのは各町である程度設定をしてということになるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） やはり行政、自治体の独自の判断というのが、今課長の答弁の中で私も見受けました。やはり人口割というのが基準になっていると。たまたま板倉町においては広域において人口密度が低いので、町民1人当たりの職員の数からいくとちょっと割合が高くなっているという、そのように私も感じております。

私の次の質問に、そういうことで課長の答弁をお聞きしながら、1つずつ私書きましたので、これを参考に、また最終的には町長に決意のほどを伺いますけれども、まず3番目の非常勤職員、先ほど課長のほうから人口当たりの答弁がありましたけれども、職員の数もさることながら、臨時職員の数も館林も226から一番少ない千代田町においては70名まで19年度時点でもいるということで、臨時職員の方の給与額というのが、変な話ですけれども、これは先ほど館林市が562と言いましたけれども、172、板倉が168、明和が174、邑楽が170、千代田が175、大泉が169万円という、私、割り算でやりましたら、職員に対する総額を職員数で割

りましたらそのような数字が出ました。これは職員給与と違って大体似たり寄ったり、と言っては申しわけないのですけれども、1人当たりになると大体170万絡みだということで、大体平等性が保たれております。これは偶然の一致なのか、それとも何か算定基準みたいなのが、この邑楽郡下あるいは県、国のほうからもそういうものが裏側にあるというふうに私は認識してしまうのですけれども、その辺のところは課長どうでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 臨時職員の賃金の関係は、やはりその自治体でおおの規定を設けておると思います。板倉町は臨時職員取り扱い規程というのがございまして、時間給で750円、月給で13万7,500円というふうに、これは一般事務です。看護師であったり保育士は、時給は800円の月給で14万6,500円というのがありますけれども、郡内を見ますと、明和町さんでは月給はなくて時給の800円、千代田町さんが時給は同じく750円、ただし月給が14万8,000円ということで、板倉町よりも1万円ほど多いですね。それと、邑楽町さんは月給で13万5,600円ということで、逆に板倉町よりも2,000円程度安いと。それから、大泉町さんが時給で770円、板倉町より20円高い。月給で14万6,000円ということで、時給にしますと板倉が一番安いということになります。月給にしますと中間より若干下の部類に入りますか。多分各町そのおのおので規程を定めて採用しているものというふうに思われます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） その町独自で臨時職員も採用しているというような、そのような認識は仕方がないというか、こういう結果が出ていますので。特に私、ちょっと疑問に感じますのは、給与額は大体同じだと、1人当たりの臨時職員の方々の。でも、パーセンテージと申しますか、変な話ですけれども、板倉町の場合には館林と同じで25%、全職員に対して臨時職員の方、非常勤の方が25%の割合しかないと。ところが、明和、邑楽においては41%、10人の中に4人が臨時採用で、変な話だけれども、町の行政を担わせている、担っているという、そういう裏側があるわけですよ。その辺のところというのは邑楽郡下、いろんな関係で消防組合あるいは厚生病院等も含めましていろんな組合の負担金も人口とか面積割に応じという、そのような分担金で成り立つわけでありましてけれども、その辺の臨時職員の人数の割合というのは、これは決まった国のほうから指導というのは全然ないわけでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 特に国からの指導はございません。臨時職員を雇用している割合の高いのがいいのか、私もはっきり職員の雇用関係を改めてきっちり検討したことがまだないものですから、その辺のところもわからないのですけれども、職員は減らす傾向に当然あるわけですね。人件費を削減する。そうすると業務に対して職員数が足りない。そこへ臨時職員を採用して職員と同じ業務をさせて給料は少ない金で雇って、それで果たして行政がいいのかどうかというのがありますね。それと、では臨時職員を採用しないで職員が残業をして業務を遂行すると、この方法もあると思うのです。ですから、その辺のところなどがバランスがいいのかどうかというの、例えば郡内の総務課長会議等でこういったことも余り議論されないものですから、そういったところにもちょっと提起をして、過去、ほかの町の情報をとったり、板倉町

がではどんな職員体制でいったら一番ベターなのかというのも、議員さんの提案でもあると思いますので、今後ちょっと検討してみたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） この数字を、先ほど私が言った数字、また郡内各町、全部賃金水準、これは年齢差とか能力給だというから仕方がないとして、変な話ですけども、何でこんなに臨時職員の割合が増えてきてしまったのかなというのは、これは日本の国内の政情とまでは言わないけれども、人間性を養うという二極化を行政みずからが進めていて、落ちこぼれだとか、先ほどの教育問題ではないですけども、学校に行きたくないだとか、家庭内の問題だということもありますけれども、そういう経済の裏側も、そういう家庭生活の中に認識として行き渡ってしまうのではないかなとつくづく感じます。私はこれを行政みずからが、ある面においては臨時職員の方がせいぜい10%、20%ぐらいはわかりますよ。でも4割もいるということは、これは意識的に、変な話ですけども、昔の言葉で言えば正職員の方の給与を確保するために臨時職員を安く雇って、それで収支バランスをとっているという搾取の構造だろうと私は考えてしまいますけれども、その辺の私の考え方に対する町長の認識というのが何かございましたら、方向性がありましたら一言お願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に難しい問題だとは思いますが、搾取ということではないだろうと思います。いずれも人件費をいかに低く抑えて、そのサービスを住民にいかに還元をするかという流れの中、あるいは行政としての事業運営がいかにスムーズにいくかというその両論をその町なりに考えた上での臨時職員のとらえ方というそのもので差が出てきているのだらうと思っております。

ただ、今のずっと、こここのところ日本も、今日冒頭の青木議員さんからずっと皆様から指摘をされている民間的な発想あるいは民間が冷えているからそれに準じて自治体もということから、流利的に言えば臨時職員、定数をできるだけ抑え、臨時職員を多様化する、多く採用していくというような方向、そしてそれは見方を変えればワークシェアリング的な考え方にもなるのかなというような感じもしますが、石山議員さんの問題としているところは、正職員の賃金と臨時職員の賃金では同じ仕事をして差があるのはというような、もしかしたらそこら辺までを見込んだ上での人間としての扱いを不公平ではないのかとか、そこら辺まで考えた上での質問かどうか、ちょっととらえませんが、一応今のところ搾取という考え方ではいかがなものかと。やっぱりいかにコストを安くサービスを大きくするというその町その町の首長あるいは中枢の考え方の末と、結果ということにとらえております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 搾取という言葉は、昔、植民地主義でプランテーションを経営して現地の人を安く使ってやってきたという、私も若いときに教科書でそのような文言を覚えました。また、アメリカにおいても黒人をアフリカから連れてきて綿担ぎに使ったと。そのような時代背景。ただ、日本においては昔から和の精神というのがありましたから、余り極端に安く人を奴隷みたいな形で使ったという歴史的な背景というのは、私の覚えた社会の授業の範囲内においてはありません。ソビエトはソビエトで、やっぱり農奴という制度がありました。中国においてもやっぱり、パール・バックの「大地」という小説を読んだことがあるの

ですけれども、やはり貧しい人はとことん貧しかったと。日本は昔から、今もそうですけれども、やはり人間性を大事にした世界で一番気配りのある国かなと私は思います。

そういう考えの中で、せっかく町長という大役を担っているわけでありますので、郡内の各町を踏まえ、またそれを県につないだり国につないで、人を安く使って、変な話だけれども、収支バランスをとるという機関があればいいのですよ。でも、このままいってしまうと、これはしまいには逆転しますよ。6割が非常勤で4割が正職員だという、そのような時代を私は何か読み取れるようなところがありますので、その辺の決意を一言何かございましたら町長お願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の板倉町の状況を考えますと、先ほど市川議員さんとも議論をしましたが、要望は多く、予算は限られた中でということを考えますときに、人件費の節減ということは当然視野に入れなければならないとは思っております。その一番手っ取り早い方法としては、しかも目に見える形で1人減らせば幾らということは当然計算上は出てくるわけでありますが、そういったことがサービスを減らすことプラス臨時職員で補うことが、それが総合的な利益にどういう結論としてつながっていくかというのを見定めながら、それでないとお金は浮かしたけれども、ご指摘のように臨時職員が多くなって、でも結果として役場へ行っても専門家がいなくてかわからないとか、たらい回しになってしまったりとかということも想定もされないわけでもありませんので、でも当面、企業的感觉から言えば、正職員はさらに圧縮をする方向で、私もそんなに自分の政権の寿命は長いと思っておりますので、できるだけ圧縮をして、その臨時職員との格差の賃金が町民の皆様に戻せればというような、素人判断ですが、そういう手法で当面まいるつもりでございしますが、定数等の絡み、先ほど言った総合的な難しさも踏まえ、一挙に10人とかという形は難しいだろうと思っております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） こういう経済環境の中で厳しい時代に町政という大役を担うという、その心労には私も陰ながらお察しいたします。ただ、これは人権に対する、一面においては侵害に属しますので、これを国のほうが本当はやるべきなのですから、でも先ほど言ったように人事院については正規の公務員ぐらいしか対応措置がないと。ただ、臨時の職員の方はどういう算定基準の中で自分の給与をはじき出し要望するのだという、そういう裏側がありますので、その辺のところは上につないでいただきまして、よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に……最後というより、郡内各市町の絡みの中の電算業務民間委託ということで、私はあえて載せました。というのは、以前から板倉町は5億以上の電算業務を民間に委託という形で、これは払ってきました。私は一番言いたいのは、やはり電算業務というのは広域化しなければ絶対成り立ちません。ということは、各、今までみたいに小さい板倉町、明和町、邑楽町という狭い区域内だけで考えると、自分でやるよりは人に任せて、変な話ですが、その業務の役割だけを担わせたほうが良いというような、そういう発想かなとは私も推察しておりますけれども、ただ、これ、将来的に合併ということがやはり不可欠であるというふうに私はこの面からもうかがうわけでありまして、計算上、例えばこれは民間委託、民間委託と、今まで国そのものが何事も民間にやらせるということで進めてまいりました。でも、郵政民営化ではないですけれ

ども、逆に言えば、変な話だけれども、人の泣きどころを見透かしてお金もうけをするというような、そういうやからもあります。特に電算業務においては、やはりこれは原価が一般の人には絶対わかりません。ただ、この電算業務を進めるという最初のきっかけとなったのは職員の給与だとか、そういう業務を踏まえながら、多分国の方針だと思うのですけれども、それを民間委託にしてきたと、電算業務においては特に。そういう進めがあったと思うのですけれども、その辺のところはわかる範囲内で皆様方に、私も含めてですけれども、知りたいなというところで質問申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 質問の電算業務、先ほど議員さんがおっしゃられた5億円というのはすべての委託料だと思います。電算業務では、板倉町では6会計で53の業務を委託をしております。平成21年度の予算ベースでは、機器類の使用料、システムの使用料、それから機器の使用料、それとメンテナンス、保守も含めて1億770万円ほどの額となっております。平成20年度はまだ決算が出ておりませんので、19年度と比較しますと、19年度の決算では1億1,100万円ほどとなっております。21年度の予算では19年度にはなかった6業務が増えておるのですけれども、全体で330万円ほどの減少をしております。

委託業者につきましては、9社ほどございまして、両毛システムズというのが大半を占めておる状況でございます。一言で電算業務といいましても計算だけを行うものではなくて、膨大なデータを扱って、そのデータを一定の条件のもとで検索をし、一定の様式にそのデータを印刷するといった電算ならではの素早さと正確さで業務を行っております。

仮にではこれを紙文書に置きかえたときに、この時代ではあり得ないと思うのですけれども、その文書を探し出すだけでも大変な労力も必要としますし、結果的には住民のお客さんに相当な待ち時間を費やしてしまうということになってしまうのかなというふうに思います。迅速なサービスができなくなってしまうということで、サービスの低下につながってしまうのではないかなというふうに思います。

議員さんの今質問の中に計算上どれくらいの利益の計上につながるのかと通告書にございましたけれども、実際にではそれを人がやったらどれくらいのというのは、なかなかこれは難しくて計算はできかねます。そういった中で今のこのIT化の現社会では電算機器やシステムを使わないということは逆に考えにくいのかなというふうに思いますし、今後こういったシステムを、いろんなシステムを導入をしてきました。その委託料についても毎年度毎年度業者さんと協議をした上で減額あるいは長期継続契約をうまく生かして、トータルの総額を減額しつつ来ておりますので、今後も委託料の削減に努めてまいりますけれども、本当は同じシステムで入札でも行えればよろしいのですけれども、システムというのはその業者さんの開発したシステムなものですから、そのシステムを板倉町がいろんなところに声をかけて相手の企画をいただいて、では板倉町が一番使い勝手のいいのはこのシステムということで、ここと契約を結んだりするわけですので、本来でしたら同じシステムであって入札にかければ当然安いところというふうになるのですけれども、その辺のところは現実ではなかなかできないということがありまして、委託料については相手様と協議の上で減らすということしか今のところないものですから、ご理解賜ればというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では首だけ振っていただければいいのですけれども、委託料も含めて1億1,000万円

ぐらいしかかかっていないということ。

〔委託料は別〕と言う人あり〕

○5番(石山徳司君) それとは別ね。

○議長(塩田俊一君) 小野田総合政策課長。

〔総合政策課長(小野田吉一君)登壇〕

○総合政策課長(小野田吉一君) 電算委託と、例えば資源化センターの操業委託、収集運搬委託、これも委託料ですので、そういったものを含めると議員さんがおっしゃった5億円強のお金がかかっていますけれども、電算ですね。税であったり給与であったり、あとは住基台帳であったりというような、その電算業務だけが1億円ちょっとということでご理解いただきたいと思います。

○議長(塩田俊一君) 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) 私も素人ですので、その中身については定かではありません。ただ、最近の予算書を見ますと、決算書もそうなのですが、前は委託料という名目ですべて別書きされていたのです。計算してみるかなと思ったらそれが載っていませんので、ただ裏に何か不都合な点があるのかなという意味合いを込めまして、この辺で出してみました。

そういうことでありますので、この電算業務委託などというのは政治の根幹でありますので、邑楽郡あるいは東毛地区全体の中で1つのコンピューターを入れて専門のスタッフを養成して、住民のサービスだとか個人情報というのですか、これは全部電算に入ってしまうので、この電算に入ったものは、変な話だけれども、永久になくせませんから、紙でした燃してしまえば終わりなのですけれども、そういう意味合いで情報も盗まれるという、そういう裏側もありますので、これは行政が民間企業並みに、行政のちゃんとした職責を持っていない人に大事な職務を、権限を委託する、任せるといのはいかがなものかなと私は最初から考えております。その辺のところはよく会議の席上で皆様とご討議いただいて、より皆さんのサービスが充実しますように、また秘密が守られて、変な話だけれども、その蓄積された知識が行政を担う方たちのために役立つような形に利用されるならいいのですけれども、ただ私はこれは他人のものですから見せないと多分言われてしまいますので、その辺のところをよく含んでいただいて考えていただきたい。そのように申し上げて、私の今までのいろんな郡内市町の状況を踏まえた質問を終わって、次に移りたいと存じます。

次に移ります。先ほどのニュータウンのことに關しては、まだ値段も出ていないし定かでないということですので、これは省きます。

先ほど八間樋橋の絡みが市川さんのほうから出ましたけれども、私、県の指定河川にかかる橋の法的認定根拠の枠組み、内容を知りたいという名目でご質問を申し上げます。というのは、何か私もずっとやっていますけれども、八間樋橋はあの当時1,000万で建てて2割が板倉町の負担で県が8割だったと。蛭田橋というのですか、橋とは言えませんが、にわかづくりの気のきいた道路につけかえた橋だということで、とてもとても橋梁と呼べるようなものではありませんけれども、これについては、何か前町長の答弁によりますと、国が半分で地元が50%出したと。そのように板倉町の気のよさというのが表に出ていますので、私も谷田川沿いをずっと行ってみましたけれども、変な話だけれども、町だけで自分のお金を出して県の指定河川、以前は国の2級河川ですから、そこに橋をかけるという感覚、これがちょっと理解できません。あえて板倉町で国と県と協議の中で、変な話が補助金をもらったという。格好よければ私はもらったのではなく

て押しつけられたのだと思うのですけれども、そういう枠組みというのが以前からありましたら、ここでお知らせいただきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） たまたま先ほどの市川議員さんの話の中でそろえた資料の中で、八間樋橋の例えば経緯を載せた昭和40年の12月号の町だよりがございます。それを拡大をしたものでございますが、最初は橋脚、いわゆる橋げたから下はコンクリだったそうでございますが、いわゆる橋げたから上は木橋ということで、それが昭和29年に初めて八間樋橋という名のもとに建てられたと。なぜあそこに八間樋橋がかけられたかということ、その上手約何百メートルかのところに八間樋という堰がございます、当時、これは非常に古い話になるわけでございまして、総合的な推測と聞き及んだ話を合計をしますとということですが、その堰の上を徒歩あるいはリヤカー程度で乾季等については通行が可能であったと。そういうことから雨季になると渡ることができなく、堰を越えて水が流れる関係でどうしても橋が必要だということで、材木を中心とした、これは100%県がつくったそうでございます。その後、昭和40年ごろに、今から約40年前に現下のあの橋が誕生したわけでございまして、ご指摘のように約927万円で、ご認識がちょっと違うかと思いますが、うち1割県負担でかけられて、今の橋が今日まで40年たっているというところでございます。

したがって、先ほど市川議員さんからできるだけ効率的に、簡略化に、最低のとか、口で言うのは非常に簡単でございます。スピーディーに、お金は現金でもいいじゃないかとかいろんなことを言われるわけですが、そういった経費も踏まえ、初めの橋が100%県費で建てられているのだから県費100%でやれるかどうか。100%で建てた橋を町がその後引き受けてしまったという経緯から、今の橋を建てるには9割町が負担をし、県が1割負担で建てたと、こういう経緯。だから譲って1割県も負担をしていただけないとか、いろんな論理的ないわゆる言いがかりをこちらで考えながら、そして総合的にほかの資金で55%補助のできるものがある。これを使えないとか、いろいろそういった事務方に検討をさせながら、いかに町民のためということが、先ほどの答弁がこちらへ今度は来ているわけですが、そういうような経緯もあるわけでございまして、そんな簡単に最低のランクでいいからとか、そんなレベルの問題ではございません。

したがって、これから先の問題につきまして技術的なものとかいろいろ出てくると思いますから、担当課長のほうが詳しいと思いますので答えますが、一応そういう経緯の中で、橋は時には県なり町なりが負担をして建ててきている経緯があると、1級河川であれ2級河川であれ。だから逆に考えると、町の中に川が流れているほど、それが公式なちゃんとした国道あるいは県道と認められていない限り、その町に対しては非常に負担が、道路で川が横切れるとすれば100メートルが5,000万もかければできるものが、橋で渡ることになれば5億もかかってしまうわけですから、非常に不公平だなという、例えばそういう論理展開もしようではないとか、いろいろ法に照らして、ある意味ではけちをつけながらといいますか、理屈をつけながら補助金の引き出しにかかったりしているということも現実でございます。ただ、難しいということでございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 市川議員さんのほうからも、なるべく早くということはだれしも願っているということは間違いありません。また、町長の答弁においても、やはり今までのいきさつがありますので、ある意

味では橋梁としての、法的に川の土手よりも1メートルか1.5メートルぐらい真ん中が高くないと流木が流れたときに橋が壊れるという名目で、県の、あるいは国の橋の基準からは外れますので、やはりその辺のところは県と国からの絡みの中で建てかえていくと、そのように私はせざるを得ないと考えております。

私の意見なのですけれども、せっかく354が延伸されるということでありますので、あれを側道という形に何とか格上げして、やはり県とか国のほうの責任をなるべく引き出すような形で、八間樋橋を倍にするのだとか、あるいはかけかえるのだったらやっていただきたい、そのように要望を私は自分の考えの中で持っておりますので、何かの折には思い浮かべていただいて、国とか県のほうの協議の席上においては考えてみていただきたいと存じます。

次に移ります。蛭田橋も私から言わせれば、あれは本当に大箇野地区の人たちは神様みたいな人だと思うのですけれども、土手を削って橋をつくるというのですから、早い話が、今だからこそ上に谷田川機場がありますから、普通だったらあれ、国そのものが人民の財産権とか人権を侵害する。ではだれかが土手を崩してみてくださいよ、渡良瀬川でもいいし利根川でも。重大犯罪人ですからね。ところが、谷田川においては2級河川でありながら土手を自分で崩して橋をつくるという、そういうばかなことをやっているという、そういう職員も県にだって国にだっているということを頭に入れておいてください。

そういうことで次に移ります。次に、谷田川に今回機場をやっているという、22年が完成だということで私も承っております。第1機場なのですけれども、谷田川の。大箇野川サイフォンなのですけれども、これもいろいろ私は調べるにつけてやはり問題があるなということで、最初にご指摘したいと思っております。

以前、私の質問の中で中里課長からの答弁で、毎秒サイフォンの流量は3.942トン、平たく言えば4トンだと。大箇野の集水面積が698町歩あるということになっています。698町歩、6,980反に仮に100ミリ、10センチの雨ですけれども、降った場合に、ちょっと計算しますと1反当たり10トンの雨水になりますので、6,980反に10トン掛けますと6万9,800トンの流量になります。これを大箇野川にサイフォンで流しますと、4トンですから、割ってみたら140時間、100ミリの雨を大箇野地区から排除するのに……理論上ですよ、かかるというような、そういう私の計算で出ました。

これを、変な話ですけれども、140時間というのを24で割ったらどれぐらいだと思ったら5.8日間。俗に言う、これは蛇足ですけれども、稲が水没しても生きていられるというのが大体48時間だといえますので、本来だったらもう収量は皆無になると、そのような理屈も成り立つわけであります。では果たして、逆算して大箇野地区の6,980町歩の土地に何ミリの雨までだったら毎秒4トンの流量を排除できるかなという、そのような計算をしましたところ、20ミリが限度だという。それ以上の雨が降った場合は大箇野地区は、下五箇田とよく言えますけれども、貯水池のかわりになると。そのような計算上の式が成り立ちます。

最後まで言ってしまうか。これを天神池と農地防災事業で今度2万トン、仮に天神池が1万トン貯水量があると。農地防災事業においては、変な話ですけれども、2万トンだということでありますので、6万9,800トンから3万トン引くと3万9,800トン。ということは、変な話ですけれども、稲が枯れるまでの5.8日が多分半分以下になるかなと思いますので、ということは稲の被害は免れるけれども、今度354を延伸して大箇野地区を開発するというのは絵空事になってしまいますので、その辺のところを私は問題にしたいと思っております。

やはりせっかく谷田川の第1排水機場が今改修中です。これも私はおかしいなと思ったのは、新機場に樋

管をつくるのですけれども、変な話ですけれども、隣の邑楽東部第2排水機場の樋管の敷高、Y P 11.9。今の谷田川にある自然排水樋管、これもやはりY P 11.9という、これは国土交通省あたりの地図、資料から私もしじき出した数字で間違いありませんけれども、だから2つは原則的にはY P 11.9で同一になっているのに、では今度つくる第1機場の改修する樋管をなぜY P 13にするのだという。これは正式な文面でいただきましたので、その気であるということは100%間違いのないと思います。その辺のところを課長なり、あるいは町長も何となくうわさでは聞いているかなと思うのですけれども、その確認のとれている範囲内でご説明いただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 相変わらずの石山議員さんの計算力の高さには感心をするわけでございまして、数字上はそうなるのだろうなという思いは一緒でございます。しかし、私は全くこれについて、技師でもありませんし得意分野でもございません。一番信ずるべきは館林土木事務所なり利根川上流事務所、その1級の測量士あるいは建築士的な専門家のやるのがベターなのかなというふうに一応考えてはおりますが、再三の指摘でございますから、今まで何度か利根川上流事務所、いわゆる国の出先へ行って所長と対談をする機会もございますので、「石山議員さんがこういう質問を再三されている。これについてはどうか」という話はして、「ああそうですか」ということでとりあえず終わってはおりますが、このことについて中里課長のほうから答弁をかわってさせます。

○議長（塩田俊一君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 石山議員のご質問の要点をちょっと私なりに理解させていただいたところでありますけれども、おっしゃることは、大箇野川を直接谷田川へ流せということをおっしゃりたいのかというふうに理解をさせていただいたわけです。これは私も河川の専門家でも何でもありませんので、専門家から聞いたことをお答えすることになりますけれども、板倉川の洪水時のハイウオーターレベル、最高計画水位、これは当然ご存じだと思いますが、江戸川河口堰平均海面高から比べます。やはりY P 14.1メートル、これが計画上のハイウオーターです。谷田川はまた板倉川水系と違う治水計画を持っておりまして、こちらの最高計画水位、これは約18メートル弱、Y P の18メートル弱の計画数値になっております。ということは、当然引き算をすれば逆転をしてしまうと。ですから、平常時は確かに流れるかもしれませんが。ただし、いったん洪水時になると、何の設備等を備えないとすれば、逆に谷田川から五箇谷地区へ水が逆流をしてしまうような、そういう状況が出現することになります。そういうことでありますので、実際そういうことで河川サイドは治水計画を策定しておりますので、そういうことでご承知おきをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そのY P 18という数値は、変な話ですけれども、谷田川のどの辺の水準点だという説明を受けています。

○議長（塩田俊一君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） これは各河川の地点によって水面の高低差がありますからですけれども、藤の木橋付近でその程度の計画高になっておると記憶いたしております。詳しくは県の県土整備部のホームページをごらんになっていただくとすぐにわかります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 板倉町の治水を担う人が、変な話ですけれども、ホームページだけを頼りにやるというのいかがなものかと思えますよ。実際に今ある谷田川の第1自然排水樋管がY P 11.9であるというのですから。藤の木橋は多分八間樋橋の上ですよ。それは大箇野地区が用水のために確保するための水位の位置だと思えますよ、排水のためではなくて。その辺のところを含めまして、やはり谷田川を八間樋の樋門で3メートルぐらい水位を上げておくと、私に言わせれば。その下の下が谷田川の自然排水樋管ですから、これが国土交通省の地図の資料によりますとY P 11.9と出ているのに、何で樋管ではなくて直接流すと逆流するのですか。今ある板倉の邑楽東部第1、第2は11.9だと言っているのに。私に言わせると354を延伸して工業開発するといったって何もできませんよ。本当に354を延伸するのだったら八間樋の谷田川樋管、あれを倍ぐらいの枠にしておかなければ大箇野地区は永久に開発の手からは遠のきますよ。それを申し上げて私の質問を終わります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は1時15分とします。

休 憩 （午後 0時15分）

（石山徳司議員 午後から欠席）

再 開 （午後 1時15分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番（小森谷幸雄君）登壇]

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。午後の部分ということで大変お疲れかと思っておりますので、答弁につきましては明確に短時間でお願いしたいというふうに思っております。

それでは、早速でございますが、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず第1番目でございますが、合併問題に関してでございます。ちなみに、最近の新聞報道などによりますと、総務省は市町村合併をする方針を見直しをして平成の大合併を打ち切る方向で検討も進められているというようなことが報道されております。その根拠には合併が想定以上に進んだことや合併による周辺自治体の衰退など、合併による弊害が各地で見られるようになったというようなことも理由の一つとされております。

現在の新合併特例法が失効する2010年、来年の3月でございますが、一応大合併の期限となるというふうに言われております。明治、昭和の大合併に続きまして、平成の大合併もこれで区切りを迎えたいという意向であります。当然のことでございますが、合併につきましては、周囲の状況に左右されることなく、我が町、我が地域の将来を見据えての判断が優先されることはもちろんのことでございますが、まずこのようなコメントに対して町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併につきましては、ただいま小森谷議員、平成の大合併のいわゆる特例法の関係が来年の3月に切れるということで、弊害もその理由の一つにというふうを受けとめていらっしゃるというふうにも聞き及んだわけですが、私はそうは思っておりません。メリット、デメリットは当初から合併についてはつきものでございますが、法の性格から一応来年の3月末日で切れるということで、国の方針は、その後また違う筋から聞きますと、違う形で合併の推進がされるのではないかと、各種多様な意見も承っております。そういうことでのとりあえず認識でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。基本的にはそういった考え方で当然お進めになられるというふうに考えております。

ところで、この平成の大合併ですけれども、基本的には1997年、地方分権推進委員会というのが地方分権の受け皿となる市町村の体力を高めるため、市町村合併の推進を政府に働きかけたのがきっかけとされております。1999年におきまして旧合併特例法が改正され、合併した市町村が有利な条件で発行できる合併特例債が設けられたことで一気に合併が加速されたという経緯もございます。その間、先ほど町長からもお話がありましたように、合併された市町村におきまして、多岐にわたって合併のメリット、デメリット論が論じられたわけでございますが、これは後世の歴史の中で検証されるというふうに思っております。

ところで、全国的に見ますと、今度の平成の大合併によりまして、1999年の3月には3,232市町村あったものが2010年、来年の2月をめどに考えますと1,772市町村ということで、その減少率は54%ということで、ある意味では目的が達成されたのではないかというような考え方がここで生まれてくるかと思えます。ただ、総務省におきましては、1,000の自治体を目指していたというようなこともございますが、ある意味で合併新法が切れた後は、人口5万人程度の中心市と周辺市町村が連携をいたします定住自立圏構想を合併をせずに自立できる選択肢として提供し、合併をしなくても定住自立圏構想によって体力が高められるというふうに考えているというような記事もあわせて出ております。

さて、群馬県におきましては、21年、今年の6月現在ですが、36市町村ということで、平成11年の旧合併特例法改正時の70市町村と比べると、70から36ということで、これも半分近い減少率となっております。また、近隣では来年3月をめどに、隣町の北川辺町が加須市を中心として1市3町での合併が推進されております。また、北隣の藤岡町におきましては、栃木を中心に1市4町での合併が進められているということはお聞きかと思えます。また、今般邑楽、館林市におきましては、大泉、太田市の合併構想が選挙によって否定され、破綻をいたしていると。我が町を取り巻く環境は相当大きな形で変化をしておるわけでございます。このような状況の中で町長の合併に対する考え方に変化があるのか、選挙時に掲げた公約内容に変化がある

のか、心の中身をできればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまご指摘のように、近隣の北川辺におきましても、当初、近隣の3町の合併、これが破談になったようでございますが、その後さらに、ただいま議員さんのほうから申された1市3町、加須を中心とした1市3町、あるいは藤岡におきましては、栃木市を含めて岩舟まで巻き込んだ1市5町で進行していたものが岩舟が脱退というようなことも加えまして、現在は1市4町でそれぞれ来年の3月に向けて法定期限内で合併を目指して順調に進んでいるというような話を承っております。

郡内で、ご指摘のように、私自身も選挙を通しましたときに、あの大泉と太田でさえ、群馬県で一、二を争う経済力基盤の強い、一、二を争うそういう市と町でさえ、さらによいサービスを目指して合併を目指しているのだから、我が町はそれから比較すれば果たして一人で独立独歩で歩けるのかどうかということを考えてときに、合併は私は推進すべきだと思うという公約を踏まえて今日の立場にいさせていただいております。

加えて、ご承知のように前町長さんも急速にかじを切って同じ方向で3年以内の合併を目指したいというような数字まで切った経緯もございまして、私は大泉町は多分そういう外から見た雰囲気ではすんなりと合併をしていくのかな、あるいは手順がそれなりに十分に踏まれた上での経緯かなと見ていたわけでございますが、選挙を終わってみて、選挙を通しますと色々な見方がある意味では表に出てきますし、果たしてそれが真実かどうか検討が必要ではあろうかと思っておりますが、いずれにしても私どもが受けとめているのは、合併の手順の問題に云々ということから始まりまして、我が町は当面合併をする必要はないという現齊藤直身町長さんに軍配が上がったやに見受けております。

したがって、そういったもので形から見れば合併を推進していたけれども、あけてみたら町民の判断は合併ノーだったという結果。私は、町民に対して合併を推進したいというスタンスで出て支持をされて当選をした形もございまして、全く見た形とは違いますが、有権者の判断は相反する形もございまして。したがって、私は町民の判断も踏まえ、また先ほど申し述べました針ヶ谷町長さんもそういう方向を目指したという大きな流れの中から考えますときに、特に私の考えは今の時点で変わってはおりません。むしろ我が町からいまだかつて、例えば私なり前町長が合併云々を申し上げてきた経緯には呼びかけという相手があったわけでもございまして。館林市という立場から、それに対する考え方を述べて、それが消極的だったか積極的だったかということもございまして、むしろこれからは館林市さんがどうするかと、非常に難しい立場に追い込まれているような見方を私はしております。

大泉町が太田から離れたと。齊藤町長さんもこのところ2回お会いしておりますが、私の任期中に合併はないともう明言をしております。かといって合併を全面的に否定するものでもないということもやはり話の中でしてございまして、そういう形の中で館林市が大泉さんまで含めて構想を練り直すのか、大泉さんだけを今までと同じように省いて進めるのか、あるいは最近によりますと館林市さんも呼べど周りがそれなりに響かないということも含めてスタンスをどのように置きかえるのか、非常に微妙な時期に来ているのかなという推察もしております。私は、今日のいろんな議論の流れの中で、やっぱり各種要望を達成するには、もちろん原則的には収入を増やすということが一番ありますが、同時にいわゆる効率化を図りながら行政コ

ストを下げるということも行っていくことも含め、合併は選択肢の一つでありますというふうに考えております。

加えて、ただ我が町が1市1町でどこ、近隣の様子も全く考えずに取り組んでいかなければならないという、それを1市1町を第1順位というふうに私も過去言ってきた経緯はございませんので、あくまでみんなと一緒にいくことが望ましいが、それぞれの町の事情も違うので、時には厳しい状態があったときには1市1町の選択肢もあり得るということを重ねて申し述べてきておりますので、そういった関係についてはまさに大泉の町長選においての影響は私にはないと、スタンス的には同じであるというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長のご答弁にありましたように、当町を取り巻いての1市5町の情勢は多少流動的にはなっておるけれども、選挙時に掲げた公約については揺るぎのない信念を持って進めたいという形でご理解をいたします。

さて、次でございますけれども、同じ合併の今度は事務方のレベルになろうかと思いますが、1市4町で検討をされてきました広域行政研究部会、この協議内容について、その後進展があるのか。あるいは今ちょっとお尋ねさせていただいたのと関連しますが、大泉をどのような形でその枠組みの中に入れるか入れないか、そういったところまでの話し合いが持たれているのかどうか、その辺の点についてお尋ねを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） まず、以前答弁の中で大泉を除いた1市4町で事務方の、合併と名がつくとなかなか西邑楽のほうの町が参加をしないということで広域行政研究部会というのを、館林邑楽開発促進協議会というのがあるのですけれども、その中に部会を設けて検討しました。ランドデザインをもう既につくり上げました。前にも言ったように、町でいう総合計画の基本構想的なものです。

その後、去年の暮れから県が入ったり、国の合併推進課長が館林市に見えて1市4町の首長が集められて合併の議論をしました。そういった流れの中でやはり町も、私のほうからも、もちろん町長からも館林市さんには引き続きもっと細かな、町長が言っている民主的に合併を進めるには住民に説明をする義務がある、責任があるということで、基本構想では説明がちょっと不足するわけですね。ですから財政であったり、いろんな住民サービスの制度とか、そういったものについてのもうちょっと細かなすり合わせをしましょうよというのは投げてあります。

ただ、大泉の町長選挙、それから来月の明和町の町長選挙等があるものですから、多分その辺の結果を見てということで館林市さんも考えておるのかなというようなことで、今年4月になってからそういった合併に関するいろんな協議とか会議の開催はございません。

大泉町をこちらに取り込む、取り込まないは、館林邑楽総合開発協議会の中には大泉町さんは入っていないのです。だから1市4町の研究をするにはもってこいの協議会だったわけですね。ですから、大泉町さんを今後入れるということになりますと別の組織を立ち上げて検討に入ることになるのかなと思いますけれども、これは館林市さんの考え方がある程度示されて我々にも協議がされると思うのですけれども、それはもうちょっと先になろうかなというふうな気がします。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の課長のご答弁にあったように、若干大泉さんの選挙とか、今後明和町の選挙と首長選挙があるということで若干進展状況も不透明感があるわけですがけれども、基本的には館林市さんのいかんによって多少進展も進捗率が進むかなというようなレベルであろうというふうに考えております。

次の質問に入らせていただきますが、基本的に4月1日付で総合政策課の中に合併対策推進室が設置されておるわけでございます。来る来月の7月1日には正式に機構改革が行われまして、企画財政課に合併対策推進室が移るわけでございます。そういった中で、当然のことながら、先ほどから町長あるいは小野田課長からご答弁があるような状況の中でございますけれども、当町とするとするならば当然対策推進室を有名無実にしてしまうわけにはいかないというふうに感じられるわけでございます。当然合併推進に向けての本格的な業務というものが目前に迫ってくるわけですがけれども、従来議会等の一般質問で合併についてはメリット、デメリット論があるから慎重にという言葉は何度も伺っているわけですがけれども、そういったレベルよりも合併対策推進室の役割というものはもう少し具体的な内容に踏み込むことが当然要求されるわけですがけれども、その辺の合併対策推進室における進捗状況というのかな、それと今後具体的にこういった部分に踏み込んで情報集めなり検討をしていきたいと。そういう部署にしたいというふうなお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） とりあえず担当課長に考え方を申し述べた経緯がございます。それを簡単にまとめて早くでちょっと申し上げますが、その後、不足であれば担当課長から申し上げます。

こういったことをまず4月までに、あるいは非常に多種にわたっておりますので、期間もかかろうが、まずやっていただきたいということを既に指令を出しているつもりでございます。近隣の合併の成功例、破綻の研究、一般にいうメリット、デメリットの分析、それから枠組みによる1市1町の場合、1市2町の場合、1市四、五町の場合のメリット、デメリット、それから我が町の現状での問題点の洗い出しとその対応、それから先ほど言いました1市1町、1市2町、そういった形のときにどういう問題点が我が町に出てるのか、それらを洗い出せと、そういう研究をしていただきたい。

それから、中核となる相手と腹を割った折衝の仕方を、すべて事例があるわけでありまして、外郭の都市としてどういうふうな折衝を中核となる自治体と折衝してきたか、そういう研究もやっていただきたい。長期的なスケジュールや手順をどのようにやって結果的には失敗をした、あるいは成功だったという事例もあるだろうと、そういうものも検討せよ。それからアンケートをとる、あるいは調査をすとか座談会をすとかということは申し上げてきました。しかし、それをどのように持ったがために成功したか失敗したかということもあろうかと思ひますし、そういった持ち方も検討せよ。それから、議会对応に対しても、議員さんにどういう対応をしながら、例えば首長としての対応をしたかということも参考として調査ができたならしていただきたい。それから使用資料、例えば合併に対して座談会等を含めて住民周知に対するそういった使用資料を、当然先進事例として成功、失敗の中からあるはずでありますから、そういったものも集め、検討せよとか、いわゆる住民に対する総合的な周知あるいは議論の起こし方も含めて総合的に研究をしていただきたいということをまず第1番目の要望として出してあります。

これらを踏まえて、これから立ち上げた組織がどのように動きを出させるかについて担当課長から申し上げることがあれば申し上げていただきたい。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今町長から事細かに、相当合併をされた自治体があるわけですから、そこに出向いて行ってそういったものを事情聴取ではないですけども、情報を収集するというのと、それを持ち帰っての研究が必要になりますね。研究と分析が必要になります。それと住民への周知の説明、それから住民の意見の聴取、それと役場の中の組織の構築も必要だと思います。その3本柱を中心に今後進めていきたいなというふうに思っています。

それと住民へのサービス、影響であったり、住民の今度は負担、それからコミュニティーがどう変わっていくのかということ、それと当然行政の組織に対する影響、それと大事なのが財政の影響ですね。こういったものを調査研究しながら、ある程度まとめ上がった段階で、相当これは時間を要すると思うのです。その後、住民にそれを説明をするということになろうかなというふうに思います。

それと、その間に例えば館林市さんのほうと1市4町になるのか、どういう枠組みになるかわかりませんが、研究が始まればまたそちらには推進室の職員が行って随時、すり合わせであれば役場の中の先ほど言った組織を使っているんなすり合わせができるのかなというふうに思います。いずれにしても、町は町で研究をしていながら、広域でそういった組織ができ上がれば、そちらに参画をして、さらにその情報を町の研究の中に入れて住民にはきちんと説明をできるような体制で臨みたいというふうに思っています。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。今小野田課長あるいは町長からご答弁があったわけですが、基本的にはいろいろ今語られた内容でございますけれども、町民も含めてある意味で合併するしない云々の最終結論は別として、今おっしゃられたような文言のタイムスケジュールですか、実際こういう形で板倉町も合併ありきの話ではなくて、合併問題についてはこういうタイムスケジュールの中で、例えば1年でできなければ2年間の中にこういうスケジュールで一応押し進めていると。いわゆるガイドラインですか、そういったものがお示しいただければ町民のほうも、すぐやるやらないは別として、合併で5カ年計画とかそういったものが打ち出せるかどうかは別としていわゆるタイムスケジュール的に、今行政側はこんなことをやっていますよ、あるいは調整をしていますよ、こういうものはこの時点で大体発表できますよと、そういったいわゆるタイムスケジュール的なものをお考えにはなられていますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一応先ほど早口で申し上げました、住民にできるだけ真実を説明し、デメリットはデメリットなりに受け入れられるような実態を、できるだけ説明会等を通して現実的にお話ができるような調査研究は慎重に時間をかけたいと思っております。したがって、そこら辺のところはおおむね1年ぐらいかかればどっちにしてもそういうものは完了するだろうと。それを踏まえ次の段階へというふうに考えておりますが、これも途中で相手が話がなくなってしまうとそのままずっといなくてはなりませんし、全部完了してこちらから合併したいと申し入れていいのやらどうやら、常に相手がある話でございますので、そうい

った調査研究、住民の合意がどこにあるか、常にそれらの判断を求めながらいいタイミングでという表現きりないですね。我が町だけで、まして1市1町ということにも言及することは、また後ほど出ようと思いますが、一応そういうところでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。今ご質問申し上げた内容とちょっとダブるのですが、基本的に合併云々につきまして反対、賛成があるわけですけれども、先ほど町長のご答弁にありましたように、場合によっては住民に対する情報の開示、そういったものの前後、拙速ですか、そういったものによって合併そのものが大きく左右される、あるいは頓挫をしてしまうというようなことで今タイムスケジュール的なものをお伺いしたわけですが、改めて行政から町民への情報開示、そういったものの手順というものが、今お尋ねしてしまったのでそれ以上出てこないかと思うのですが、担当課長のほうはその辺いかがでございますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） まず調査をして、それどこまで情報がとれるかというのも、これもかなり厳しいものがあると思います。ただ、例えば板倉が館林と一緒になれば吸収される側ですよ。小さい自治体が大きいほうに吸収されたところを町村会でまとめた報告書なども見ますと、余りよくないという評価がほとんどなのです。ですから、それでも時代の流れという形で合併をしておりますので、その辺のところをあちこち見て、デメリットが多くなってもしょうがないと思うのです。それでも住民にきちんと説明をするということで、先ほど町長がおおむね1年ぐらいはかかるだろうと。私もそう思います。

それがスピーディーに終われば議会とも相談させていただいて住民のほうにも示して、ただ特例法がもう期限を迎えてしまうので、特例法の恩恵は全く受けないということですので、あせってする必要もないだろうし、ただ相手があつてのことですから、やはりその辺のところも館林市さんが今度は逆にそっちから来なければうちのほうはもう出ていかないよという姿勢になるのか、その辺のスタンスもわかりませんけれども。ただ、あれだけアプローチをいただいたことですので、このままもう終わりということではないと思いますので、その辺の時期の見きわめは必要ですけれども、前向きに頑張っていきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今答弁あったわけですが、合併すぐにどう結論が出るわけではございません。これも私も百も承知でございますけれども、住民サイドへの情報の提供あるいは共有、そういった公開の仕方の、あるいは住民のご意見を聞く住民投票とか地区別座談会とか、いろんな催し物が当然行われるわけでしょうけれども、そういった手順、プロセスの失敗によってうまくいくべきものも時には頓挫して、首長選挙でもあれば否定をされてしまう、そういった事例もたくさんございます。そういった点で行政側、議会、住民という3者おるわけですが、その辺の説明とか情報の開示とかについては、手順を間違えないような形でぜひ念には念を入れた中で進めていただければありがたいというふうに思います。

合併問題に関して最後になりますけれども、町長から冒頭、1市1町とか1市4町とか、そういう枠組みが云々というようなお話がございましたのですが、館林市さんからのラブコールも若干少なくなっているのかなというような現状におきまして、従来は1市4町という枠組みが当然あったわけですが、そ

れも郡部においては私のところはしない、私のところはよくわからないとか、いろいろ首長の判断が多岐にわたっている部分もございますけれども、栗原町長におかれましては、その辺、邑楽郡内含めて合併問題のトーンが若干ダウンしているというふうに私は認識をしておるわけですが、別に一番になってどうのこうの、栗原町長が先頭切ってどうのこうの言うつもりはありませんけれども、そういった中で若干合併に関してのトーンが下がっている中で、栗原町長が、じゃ私が一步出て館林も説得しようとか、あるいは邑楽5町あるわけですが、その中の首長さんといろいろお会いする機会があるから、そういった中で合併問題をもう一度再検討しようとか、一步前に踏み出したような中でお考えはございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の質問、言いかえれば1市1町でも、あるいは館林が消極的になっても板倉から、いわゆる板倉中心で郡内の合併を進めることもあり得るかということですが、その考えについてはほぼないと言って断言をしてもよろしいかと思っております。いろんな、位置的にも力の関係も含め総合的に考えても核にはなれないだろう、自分になれると思っても周りがそうは思わないだろうという感じは今のところしております、ただ1市1町を重点的に考えるケースとしては、先ほどから申し上げている中での一部重複もあろうかと思いますが、自立の可能性の見通しが非常に厳しさを増したとき、あるいは町民の皆様方の要望に対して今以上のサービスがもう財政上どうしても……同じことですね。望めない。望むものが幾ら言われてももう実現できそうもないよというときに、やっぱりもう少し枠組みを大きくして考えてみる必要があるという考え方に立つだろうということも踏まえ、例えばそれでも相手が1市1町でも、ほかのまちは独立独歩でいっても板倉町はそうしたほうがいいよという住民の賛意が得られたときとか、いろんな条件が入ってこようかと思いますが、いずれにしても今の時点では我が町が強いリーダーシップをとって合併を唱えても全然相手にもされないだろうと、率直に言ってそんな感じはいたします。

いずれにしても館林の考え方を、私が逆に館林市長の立場になって考えるときに、総合的な方向性は皆同じ方向を向くだろうという考え方を基礎として考えるときに1市2町を推進するだろうと。館林市、板倉、明和、これをつくり上げて、あるいは合意をとりつつ、さらに西邑楽2町プラス大泉というふうな方向へのアプローチの仕方で行くのではないかと。ご承知のようにちょうど明和町も選挙に入っております、合併については論点にはなっておりませんが、どちらも多少変わってきているのですね。合併を否定はしておりませんし、挑戦者のほうは合併をやや推進をするスタンスのように見受けておりますし、そういった外部の要因も含め、館林市さんがどういうアプローチをしてくるかということも含め、いろいろ難しい状況が続いているのかなと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。以上で合併問題についての質問は終わらせていただきますが、合併に関してのキーマンは、この合併対策推進室がどのような形で機能するかがキーポイントになるかと思っておりますので、担当部署におかれましてはぜひ頑張ってくださいというふうに願う次第でございます。

次の質問に入らせていただきます。公共施設の維持管理ということでお尋ねを申し上げます。これはある本の中に清掃という部分で記述がありましたので、これをベースに当町の維持管理施設はどうなっているの

だろうかということでお尋ねをしたいというふうに思っております。

1つ、掃除とは、準備作業であると同時に、これをもって完成する作業である。掃除は、点検と予防である。掃除は、質をあらわすバロメーターである。掃除は、人を磨くことである。掃除は、喜びである。今5項目挙げて掃除が大切であるよということで掃除を通してのビジネスとか人生に語りかけている本でございます。

このタイトルでございますけれども、「たかが掃除と言うなかれ」という本であり、「優良企業が凡事を徹底する理由」と副題が打たれているわけですが、この本の中に書いてある各企業さん、たくさんあったのですけれども、卑近な例を挙げますと、皆さんがしょっちゅうコンビニに行かれますけれども、セブンイレブンさんのあの美しく輝くような床のクリンネスの状態、あれも一つの掃除の完成度の高いレベルの例かと思えます。それから東京ディズニーランド、これは掃除のパフォーマンスそのものが売り物になっている。それからダスキンさん、掃除道具屋さんですけれども、基本的にはあそこはミスタードーナツを運営しているオーナー会社でございます。ミスタードーナツさんへ行っても、接客はもとより店内のオペレーションが隅々まできれいになっている。あるいはメーカーですと、これは名前を挙げますけれども、デンソーとか花王さん、あるいは小売店ですけれども、丸井、ホテルですとホテルオークラと、いわゆるサービス業からメーカーまで掃除の大切さを紹介した本でございます。

特に今申し上げましたように近隣の小売業におきましては、そののアピタさんへ行かれましても、清掃方法が違うといえどもそれまでなのですけれども、基本的には業者さんの役割と従業員の役割というものが明確に分担された中であらったきれいなクリンネスの行き届いた、清掃の行き届いた店舗を形成している。そういったものが最近ですと消費者動向とかみ合ってお客様を伸ばしていく。そのオペレーションはどうなっているのかということで、そういったものをベースにお尋ねをしていきます。

また、最近ですけれども、昔から言い古された言葉でございますけれども、昨今の状況をかんがみて各企業さんが、合理化というところとちょっと言葉はよくないのですけれども、基本に戻ろうという運動の一つとして5S運動を展開いたしております。当然私が言うまでもなく、整理、整頓、清掃、清潔、しつくと、この頭文字のSをとって5S運動ということで論じられているわけですが、特にこの運動についても、メーカーだけでなくサービス業におきましても取り入れをして何とかこの不況下の売り上げとかそういったものを打開していこうということで論じられております。

そういったことを申し上げたのは、当然この役場本庁舎を含めて公共施設が軒並み数十年を経過して当然老朽化が一段と進んでいることは言うまでもありませんし、決して快適な状況でないことは全部が全部ご承知かと思えます。当然私は古いとか新しいを論ずるつもりはありませんけれども、古い施設については古い施設なりの管理が必要なのではないかということで、今日質問をさせていただいているわけでございます。特に本庁舎も築40年を経過しているという中で至るところ指摘をされればそのとおりというようなことで、具体的に挙げれば外壁のひび割れとか雨漏りとか壁のしみとか床の汚れとか、当然数え切れないほど指摘されるであろうというふうに思っております。他の公民館等もそういった施設運営状況になっているかと思いますが、一般論として公共施設の管理レベル、特に新しいもので機械の設備を入れかえるとか、そういった以外のもので通常のオペレーションの中で本町のほうで考えられている基本のお考えをお聞き上げたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 当選をさせていただいて7カ月たちましたが、一番強く感じたのはご指摘の問題でございます。その前はもちろん議員でございましたが、4年間のブランクがあり、登庁して「前もひどかったけど、もっとひどくなったな。こういうところへ住んでいるとそういうものも感じなくなっちゃうのかな」などと課長に憎まれ口もきいた経緯もございます。

加えて、本体がそのようでございますから、周りの体裁などということも考えてか考えないでかということで、この間は最低でも植木が植わっていれば、松の木は手入れをしなければ、松の木はお金がかかるわけですから根元から切ってしまったほうがいぐらいのことまで言ひまして、管理ができないならば原点に戻れみたいなことまで言ひまして、この間役場の周りの庭木の手入れもさせていただいたところでございます。

しかし、役場の、例えばこの隣の廊下を見ましても、過去に何度か気心の知れた課長には「どこが責任を持ってるんだ」とか、「だめならうちの母ちゃんでも連れてきて廊下を磨かせるか」とか、そんなことまで言った経緯もございますが、加えて庁舎の1階の全体の中の通路等を見ましても、まさに過去議員さんにもご指摘をいただいたような状況でございまして、それらを職員として、そういった私が本当に礼儀のないような無礼な発言で、上から下に向かってそんな発言をした経緯の中から、「いや、そういう気持ちはあるんですけど」ということで、これにも町の財政の厳しさが非常に響いているなという感じは受けております。

これより先の答弁は担当課長もおりますので、どういうふうに考えていてどういうふうに対応をしようとしているのか、また私自身も自分の女房を、今一緒になって何十年かたちますが、初めて知り合って相手先へ伺ったときに私自身が一番注意をすることは、相手のうちが新築か古いかとか、そういう問題ではございません。私はそのうちがそのうちなりにちゃんと整理整頓がなされているかどうかということ、率直に言って30年、50年たちましたから、女房にも「一番最初は、悪いけどそれを見たんだよ」というようなことも言わせていただいた経緯もございまして、一応長としてできるだけ今の惨たんたる状況を、貧しい、みずばらしいうちであっても中身を幾らかでも整理整頓も含めさせたいというふうにも思っております。

過日、群馬テレビが板倉町へ私を取材に参りまして、町長を映すのは25分、残りの5分は屋上から板倉のロケーションを撮りたい。知らないから「どうぞ」と言ったら、そこで2階から屋上へ上がる階段はまさに段ボールの山、非常に恥ずかしい思いもいたしました。いろいろさっき言った財政上の問題もということも含めて計画も過去したようでもございますが、そういった一部につきまして担当課長から申し上げさせます。

○3番（小森谷幸雄君） 小野田課長、ちょっとごめんなさい。次の質問で一緒に答えていただきたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長からお話があった内容と同じような考え方なのですけれども、特にこの議場……議場と申しますか、ある意味では多目的ホールということで各種団体が限りなく利用されるというケースが非常に多いわけなのですけれども、特に表側から来た人、裏側から多分来られる人もおると思うのですけれども、その辺のところでは議場に入るまでのアクセスなのですけれども、玄関があつたり議場わきの通路、あるいは庁舎側から入る場合は給湯室を通過して、多分こっちの階段を上ってこられると思うのですけれども、

入り口がたくさんあって管理するのが大変かなというふうにもお察しできるわけですが、基本的には役場の職員だけではなくて、ある意味では板倉町の幹部クラスがいろんな会議等の中で本庁を訪れるわけです。

その中で多分具体的には役場は汚いなと言う方は余りおられないのかなというふうに思いますけれども、今日も午前中の質問でサービス業であるというようなことをきちんと町長も表明しております。そういった流れの中から考えるならば、お客様かどうかは別として、そういった町内の住民さんがここを利用して会議等を行うわけですから、ある意味ではお客様という考え方をすればどういう迎え方をすべきなのかなと、そういう原点に戻っていただければ役場側として、全部職員さんにやれということは私は申し上げるつもりはありません。特に業者さんの役割と職員の役割をきちんとして、業者さんにはここまでのことをこういうレベルでこうやってくれというような中で、それを維持管理するのは職員さんはこういったオペレーションをするんですよ。これがある意味で日常的に、多くの時間は費やさなくても、ある意味である程度のレベルは、ぴかぴかにしなさいということも申し上げるつもりはありませんが、そういった循環がきちんと日常行われれば、こんなに汚くならなくてもいいのかなと。

ですから、ここは1回、公民館さんもそうなのですけれども、年にあそこは5回清掃している。床清掃ですけれども。その中で基本的には剥離清掃はしませんということですが、年間5回か6回か、回数がいいかどうかは別として、やはり基本に戻してそこからまた1年を経過するというので考えるならば、やはり1回は基礎的な部分まで含めて剥離清掃をしてワックスがけをします。そのわき、幅木ですか、そういったところも年1回はきちんと業者さんに薬剤で剥離洗浄をしていただくと。そういったことを繰り返していけば、ある程度の外見的なものは汚れは防げるのかなというふうに思っております。

特に先般の多分機構改革だったと思いますけれども、机とか什器とか書棚とか移動されて、あいている会議室等をよく見ますと2年前の跡がそのまま残っている。多分ワックスの跡だと思うのですが、ああいったところも見れば、ああ汚いなと思われるのでしょけれども、基本的にはああいったところも1回剥離清掃して、通常の洗浄とワックスで年間維持できるであろうということでございますので、基本的には原点に立ち返ってというところちょっとおこがましいのですが、あるべき姿に1回、床なら床を戻していただいて、それを職員の方でメンテナンスをしていくと。そこが非常に大切なのかなと思いますし、今回、役場庁舎の管理に充てられるかどうかわかりませんが、特別交付金も出ていることですし、わずかな部分を割いて最少単位で役場庁舎の修理をしていただければ、外から来られるお客さんも、役場も最近少し変わってきたなという部分も見せられるのかなというふうに思いますので、ぜひ多額の金を使ってやれということは申し上げませんが、コンコース等の床の張りかえとか、コンコース、議場の北側ですか、ああいったところの壁とか床、ああいったところもそんなに多額の金を使わなくてもメンテナンスできるのではないかなというふうに思います。その辺、あわせて小野田課長、お願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 平成16年、国が三位一体の改革を小泉政権のとき、板倉もなかなか税収がない町ですので、交付税に頼らざるを得ない財政の運営をしていたわけですね。今でもそうですけれども。そういった中で事務事業の見直しを16年度に実施をしました。その中で、要は職員ができるものは職員がや

ろうということで、トイレ掃除等も職員がやろうということで、その分経費を削減してきたわけですが、その後19年度に機構を変えまして、第2庁舎に窓口をほとんど集中させました。OAフロアにしたものですから、第2庁舎はお客さんが見えるメインの場所ということで、あちらは余り見てくれが悪いとお客さんに対して失礼だし、役場のイメージも落ちるということで、あちらはそれなりの整備をさせていただきました。本庁舎のこちらにも築後、昭和33年7月に完成しまして51年経過しているわけですね。こちらはもちろん町長室があったり議員さんの主な活動である議場、それから議会事務局と1階は教育委員会と総合政策課ですので、余りお客さんが来ない場所ということで、当時は余り金をかけられないというのが実情でした。

19年の4月に私が総合政策課長で本庁舎の今の1階の席に移りまして、ここで会議をやられる町民の方々に「小野田さん、随分見すばらしい」と言われましたね。「見すばらしい」というこの言葉が非常にショックだったです。

ではどこをどう直せばということで、当時の針ヶ谷町長からも直せるものであればということで、当時こんな見積もりをとったのです。床の改修、1階のフロアです。これは1階だけなのですが、1階のフロアを全部張りかえると約760万ぐらいかかるのです。コンコースだけということでやりますと300万程度。横の壁が、ここの議場はまだペンキが塗られているのですが、この隣の会議室であったり、天井は雨漏りのしたしみがあつたり、そういった塗装、もう一回ペンキを塗り直すぐらいが60万ぐらいかかるのです。あと、この窓のサッシというのでしょうか、鉄でできている。これはもうないのですよね。ですから交換ができない。ガラスももうはめ込むしかないのです、この辺の窓をサッシにかえると700万ぐらいかかるのです。これは1階の部分だけです。この窓のさびているところを、では塗装するということで考えれば53万ぐらいでできるよと。それと、先ほど言った天井のもう一回吹きつけなりでという130万ぐらい。きちっとやると1,800万ぐらいかかる。ところどころということになれば1,000万ぐらいというふうに出たのですが、この金はちょっと使えないよねということで現在に来ているのが現状です。

議員さん方から、いや、やはりやるべきことはやれということであればありがたい話ですので、町民に対して「役場はちょっとひどいね」と言われない程度にはしたいなと個人的には希望は持っていますので、そんなところも議員さん方もご検討いただければありがたいというふうに逆にお願いをしたいと。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今小野田課長から心情を吐露していただいたわけですが、最低限のレベルというのがあると思うのですが、私、こういう立場になりまして2年超えたわけですが、最初、2年前に来たときの印象はもっとすごいなあと感じていたのですが、やっぱり2年たつとなれ親しんできましてそんなに汚くないのかなと私も思うようになってきたから、感覚的に若干麻痺してきたのかなと。ですから、この部屋よりも先ほど課長がおっしゃったように向こうの部屋、あの辺のところも見るともっとすごいですし、あのガムテープもずうっと2年前から張ってあるし、なかなか古風だといえばそれまでなのでしょうけれども、ちょっと皆さんが集まる場所としてやはり管理をしているという部分が見えないと役場さんはだらしがないと、極端に言葉が返ってしまう部分もあろうし、今日午前中あったように町民の窓口として不適切だよと、こう要らぬところへどんどん、どんどんエスカレートしていきかねない部分がありますので、職員さんにご苦労いただくところをご苦労いただく、業者さんにやっていただくところはやっていただくということで、ぜひこの機会に見積もりももう一度とり直していただいて、最低限のことはこことここをこう

いうふうにしたいということで企画を立てていただいて、職員だけのためではなくて地域住民のためにもなりますので、快い快適な空間の中でいろいろ会議等を行っていただいて前向きに検討していただくことも大切な施設の管理としてあるべき姿かなというふうに思います。

時間のほうが余りありませんので、公民館だけひとつお尋ねをさせていただきます。今回、中央公民館は別としまして、東、南、北、3公民館をお訪ねをさせていただきます。館長さんと小一時間、あるいは1時間ちょっとかな、3館長といろいろお話をさせていただきます。「何か問題ありますか」ということでお尋ねをしたのですが、館長さんは非常に控え目でありまして、「議員さん、今のところ特別ありません」と、そういうお話が非常に強かったのですが、私を感じ上げたところで申し上げるならば、先ほど清掃の回数云々というのがありましたので、そのところに限ってご質問をさせていただきます。

年間5回ということで、基本的には洗浄とワックスの塗布、それで20万から、面積の大きいところは30万ぐらいの経費が使われているというふうに思いますが、基本的には本庁舎と同じように、できれば年1回、剥離清掃をしていただいて、多少平米単価が高くなるのは私も存じ上げておりますが、通常幾らで剥離清掃になると幾らか、ちょっと私は現状板倉のほうが発注されている業者さんの値段はわかりませんけれども、大差はないというふうに思いますし、年に1度、年間5回やっているとするならば1回を剥離清掃して、あと4回で年間をきちんと月分けしてメンテナンスをしていただくことが大事なのかなというふうに思っております。

それから、今回の特別交付金で基本的にはトイレが洋式になるということで非常に館長さんは喜んでおられました。清掃について、窓ガラスもお願いすればやっていただけるところとやっていただけないところと。あとはトイレですけれども、洋式に変わるということは非常に地域住民にとっては大事なことですけれども、やはりあれも何年も経過してきますと、通常の職員さんのオペレーションですと尿石が取れなくなりますので、できれば2年に1遍とか3年に1遍は管の中についた尿石を薬剤で溶かす方法、業者さんもございますので、単価もそんなに高くありませんので、そういった基本的なところはやはり業者さんをお願いして、あとは職員さん、あるいは地域の公民館ということで、地域の利用者団体による定期清掃等もございます。今後さらに経費を削減しなければならないという環境の中で業者さんをお願いする分は別として、公民館利用団体による定期清掃とか、あるいは大掃除とか、この間、東あたりですと利用者団体によって庭の除草作業とかやっていました。館長さんは非常に前向きに各公民館とも取り組んでいただいておりますので、その辺を本庁舎の職員さんのほうも時には協力をしていただいて不足分について応援をしてあげるといようなことで、出先も活発化できるような形での考え方をぜひご検討していただければというふうに思っております。

それから、時間ですので、これはひとつお願いで、北の公民館長から伺ってきたのですが、調理室がございいます。いろいろ修理すれば切りがないようなのですが、調理台のテーブル、ガステーブルかな、あれが20年も経過していて非常に危ないというようなこともありますので、調理台が4台あるのですが、ガスレンジもついていますので、価格はいかほどかわかりませんが、基本的には1年に全部取りかえるのが無理であれば1台ずつ交換をしていけば少なくとも済むのかなと。これはお願いになりますけれども、そういった公民館長も頑張っていますので、本庁舎のほうでの計画もきちんと組んであげて、地域の住民とある意味では年4回なら4回プラスアルファでやっていこうよというようご提案も行政から出していただいてメンテナ

ンスをしていただければというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） みずから住んでいるところを率先してやりたいという気持ちと、町民の皆様方の利用している位置づけの公共施設との比較も踏まえながら、自分のところを一番最後にとというような考え方、苦慮しながらやってきたというのが職員の説明でございました。しかしながら、やっぱり見づらいものは見づらい、しかも新しい庁舎の建てかえも全く五里霧中の状況であるならば、最低限の修理あるいは整備はせよということを既に指示は出しておりますし、小森谷議員さんのいろんな角度からのご指摘、まさに的を射たものだと思っております、そういったことをさらに職員も多少気楽にとってはあれですが、務められるのかなと考えておりますので、時間をいただければ大なり小なり今よりはよくなるかと思っておりますので、ぜひ議会の皆さんにもご配慮いただければありがたいと思っております。

○3番（小森谷幸雄君） 以上で質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、野中嘉之君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） 最後になりましたが、ひとつよろしく願いいたします。私は、大きくは企業誘致問題を中心に3点ほど町長に伺いたいと思います。

まず、その前に町長に、就任して早くも7カ月余り経過しようとしているわけですが、町長にその感想をまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 単なる感想だけでよろしいですか。

○8番（野中嘉之君） いいです。

○町長（栗原 実君） 7カ月たちましたが、思ったより忙しいということと休みもとれないものだなというふうに感じておまして、しかも、さらに要求は非常に多くて、こたえられない財政力の厳しさを痛感しております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 7カ月余り、日曜、祭日もなく公務に頑張ってこられたというふうに推察するわけですが、体に気をつけてこれからも頑張っていただきたいというふうに思うわけがあります。

それでは、私は余り前置きを言いません、なるべく質問は短く、答弁は長くという形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、町長選挙戦で掲げたマニフェストの取り組み状況についてまず伺いたいと思います。厳しい財政状況の中で既に着手されたものも幾つかあるわけですが、具体的にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） みずから取り組んだものをみずからの口でこれをやった、あれをやったというのは非常に言いづらいわけですが、一応選挙の公約の取り組みとして、まず私の姿勢については、まだまだ7カ月でございますから、当然姿勢は堅持をしております。決断と実行、あるいは対話重視、あるいはできるだけ公平、公正、そして町民の願いと利益を第一にという姿勢は堅持しているつもりでございます。それから、私自身でみずからのこと、あるいは時によっては判断で対応できるもの、これはみずからの給料、教育長の給料のカットも含め、高級専用車云々の廃止の売却云々等も実行したつもりであります。

それから、弱者対策といいましょうか、福祉対策といいましょうか、中学3年までの通院医療費の無料化とか、3人目からの保育料の無料化も既に実行をしてきたつもりでございます。

それから、生活者視点あるいは町民主役の行政ということで、それは組織づくりをマニフェスト上は指した、組織改革を指したものでございますが、これは議会のお力添えもあって着手したということで、成果は果たして、きのうも申し上げましたが、ご批判を後ほど仰ごうと思っておりますので、その緒についたところであるということでありませう。

それから、合併関係あるいは八間樋関係、あるいは企業・商業誘致等につきましては、本日も激論の中でもございますが、精いっぱい取り組んでおりまして、しかもこれは相手のあることでもあり、周りの状況との含みもございませうので、一步でも強く具体化するように対応しているところでございませう。加えて東小の耐震大規模工事等につきましては、前町長さんの公約でもございませうので、私も同感だということで取り上げさせていただきませう。これについては、これも8月末、夏休み終わりに向けての完了を目指して今月末、入札を執行する予定であります。そのほか北地区に学童保育等がただ1地区だけなかつたということで、なかなか今の段階ではその施設等も含めて充実の段階にはまいりませうので、応急処置として保育園の一部を借り受けて、その対応を代替としてやっているところでございませうして、できるだけ取り組みをしているつもりでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） わずか7カ月余りでたくさんの事業に着手されたわけでありませうが、中でも子どもの医療費の拡充については、県が10月から実施という中で町は4月から実施ということなどから、子供を持つ親御さんなどからは大変感謝されているところでありませう。学童保育の関係もそうですが、これからも子供を産み育てるなら板倉町へというぐらいの気持ちでさらに環境整備等に当たっていただきたいというふうに通うわけでありませう。

さて、重複するかもしれませうけれども、新年度予算も町長の手で編成することができて、いよいよ今度栗原町政がいろんな意味でスタート、本当の意味でのスタートを切るわけでありませう。7月から、先ほどもありませうように新体制で臨まれるわけでありませう。マニフェストに掲げた公約あるいは町の行政課題、こういったことについて積極的に取り組んでいただきたいというふうに通うわけでありませう。先ほども八間樋橋の問題、あるいは合併の問題などもありませうけれども、特に今後1年以内にこれだ、これを中心に特に……全般的にももちろん取り組まれるわけでしょうけれども、1年以内に取り組まれる主な事業についてちょっとお聞かせいただきたいと。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 適切な答えになるかどうかわかりませんが、いずれにいたしましても合併対策については着々と手順を追って住民への周知、合併とはこういうものなのか、合併は賛成ですか、反対ですかというところまでぐらいの情報収集を民主的に、しかもうそとか事を大きく広げて説明をするとか、そういったことなく民主的にそういったところまで運ばせたい。それから、八間樋橋については、できれば南の議員さんにも全面的に八間樋橋だけでなくお力添えをいただいて、強力にこれも進めてまいりたいというふうにも考えておりますし、もっともさらにこれらは相手があったり地域的な問題でございまして、最もまず目指すべきなのは、午前中ほんのさわりだけでしたが、青木議員さんのご指摘をいただいております。あるいは商業誘致の問題、どうしてもこれは根本が財政の確保につながる関係でございまして、住宅の販売のさらに促進ということも、最もこれが重要かと当然思っております、これらについて、言うはやすく行うはがたしということで今まで来ましたが、先ほども卵が先か鶏が先かというような論理で前進ができませんので、こら辺を具体的に、さらに商業誘致をするためには的をどういうふうに絞って手順をどうしてというしっかりと説明ができ、行動に移せるような状況にもうすぐなるはずであるという、過去の就任直後の指示からしてはならずでございまして、そういったものを一步一步進めながら、いわゆる町の命題であるニュータウンの大きな問題に対して取り組んでいきたいと思っております。

さらに、広域のごみ処理の問題につきましては、これは我が町だけの問題でもございせんけれども、いわゆる1市2町、大きな意味での、支出的にも、あるいは環境問題的にもウエートは小さい問題ではございせん。これの話合いも進んでございまして、私自身はごみ処理はできれば無料のほうがよろしいのではないかという考え方を基本的に持っております。それは無料にすればそれだけ、今の町の試算でいくと二千四、五百万の袋代が超過するわけですが、逆に言えば、ごみとかそういう基本的な生活に、いわゆる税的な位置づけで負担がかかるということは移入人口といいたまわさうか、若者の歩どまりといいたまわさうか、流出する人口、そういった定着率に大きく左右してくると思っております。ごみ袋を無料化にしてイメージ的に暮らしやすいというイメージを出すことによって、2,500万は消えますが、どこの時点でか話が出ましたが、1軒住宅を誘致ができれば年間30万とか50万とかの税収もあるとか、そういうことも踏まえ、人口増あるいは開発を考えたときにはそういった方法もやぶさかではないのかなと、個人的にはそういう考えも持っております。広域ごみ処理方法の検討を1市2町を踏まえてそういった考え方も提示をしながら、これはただ我が町だけでやれるものでもありませんので、そういう考え方を述べながら、できればそういう方向に行ったほうがよろしいのかなということも検討していきたいと思っております。

加えて、ルート354とか、いろいろ停滞をしてはならないハード事業につきましては総合力をつぎ込んで対応してまいりたいというふうにも思っております。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ごみ処理の問題については、ごみの減量化の問題などもあることですので、さらに検討されてよい方向で進めていただきたいというふうにも思います。いずれにしましても町の行政課題、しっかりと詰めて進めていただきたいというふうにも思っております。

次に、臨時交付金事業について伺いたいと思います。意外と町民の方は定額給付金の関係については承知

しておりますけれども、それ以外の取り組みについて、特に町の取り組みについては知らないというのが事実だろうと思うのです。そこでいろいろと、もう既に何回か聞いている部分もありますけれども、確認する意味も含めて伺っておきたいというふうに思います。

まず、昨年度末、それから今年度に入って町に配分された、あるいはされる臨時交付金の総額についてお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 臨時交付金の使い方について、私の指示は、基本的には今まで蓄積をした難問の中の……

○8番（野中嘉之君） いやいや、まずその総額。

○町長（栗原 実君） ちょっと待ってください。そういうことで指示を出しております。その中でいろんな使い道を検討している経緯もありますので、細部についてはすべて総合政策課長のほうから申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 21年度は、今月の末に臨時会を開かせていただいて、補正予算を計上の議決をいただきたいというふうに思っています。それが配分額が1億4,400万円でございます。もう既に20年度の国のほうの補正予算でいただいているのが1億13万5,000円でございます。合わせると2億4,413万5,000円ほどになりますか。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 総額2億4,000万ほどの額が臨時交付金として町に交付されるわけでありまして。そこで、そのお金をどのような考え方に立って事業化の検討をされているのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 町はどのような考え方に立ってということでございますので、この地域活性化経済危機対策臨時交付金というのは使い道を間違っただけではない、国がある程度制約をしています。それは地球温暖化対策、それから少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、その他将来に向けてきめ細やかな事業が地方公共団体で積極的に実施されるようにと。ですから大体のものが対象になってしまうのかなというふうには思っています、これまでも財政改革プランをお示しさせていただきましたけれども、そのプランの中になかなかのれなかったぶら下がっている事業、これをある程度拾い上げることで町民に対して、ああ町がここまでやったんだなということがある程度見えてくるのかなというふうなことで、特に道路事業をある程度優先をさせていただきました。これは議会でも各行政区の区長さんから、あるいは議員さんが紹介議員さんとして陳情が上がってきたもの、それを議会でも採択をしながらもなかなか手をつけられなかった道路において、ただ1年間でそれを終了しなければならないという制約がございます。したがって、これから用地買収をしてという道路ですとなかなかそれができないものですから、これまで手をつけてきた道路を早く完成させるということが国の制約でございますので、いち早くその辺のところを取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 基本的にはそのような考え方に立って事業化の検討をされているということであり、ますけれども、その臨時交付金を使って町が取り組まれるその主な事業、主なもので結構ですので、お聞かせいただきます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 21年度の事業についてお答えしたいと思いますけれども、先ほどの豚新型コロナウイルス対策事業ということで、今はまたWHOのほうでフェーズ6というようなこともありますけれども、この秋に乾燥季に入ると北半球が感染のエリアに入ってくるのではないかとということも心配されますので、対策事業の備蓄品に750万円を計上させていただきたいというふうに思っています。

それから、防犯灯の対策ということで、特にこれは中学生あるいは高校生の通学道路を中心に、今電柱が一本置きに防犯灯が設置されているのですけれども、それを全灯つけたいというふうに思っています。これは1,600万円です。それから、老人福祉センターの浴室改修事業ということで680万円。老人福祉センターの浴室はタイルとかがはがれていたりということで、お年寄りの憩いの場所でございますので、この辺のところにもお金を充てたいということ。

それから、保育園のトイレ改修事業ということで190万円なのですが、やはり園児がなかなか和式ですとまたげないという子供もおるとということで、洋式にかえるということでございます。

それから、町単独土地改良事業で2,200万円、道路改良補修修繕事業ということで7,800万円を充てたいというふうに思っています、それから小中学校の給食室の設備整備事業ということで710万円、それから北小学校の屋上の防水対策事業ということで1,830万円、それから小学校の電子黒板整備事業ということで270万円、それから先ほども小森谷議員の質問の中にもありましたけれども、公民館のトイレの改修ということで、こちら洋式にかえるということで600万円等が今取り組もうとしている事業でございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 主な事業について今伺ったわけではありますが、いずれもその趣旨に沿って早急に取り組んでいただきたいというふうに思うわけであり、特に防犯灯の関係については、これから夏を迎えて何かと、痴漢ではないですけれども、そういったことも起きやすい季節でもありますので、早急な取り組みを願いたいというふうに思うわけです。先ほどもありましたが、この臨時交付金が町に与えたプラス影響といたしますか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 財政の厳しい本町におきましては、こういった交付金が毎年来ればいいなというふうに思っています。先ほど申し上げましたけれども、これまでなかなか、ためらっていたわけではないのですけれども、実施しようというところまではなかなか上げられなかった、手がつけれなかった事業を実施ができるということは、町全体の行政サービスに配慮できた事業を組めたということで非常にプラス効果が大きいというふうに考えています。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 日ごろどちらかという予算編成に当たっては今のところ削ることしか頭になかった課長でしょうから、そういう中で今回は恵みの雨というか、そういった気持ちだろうと思うのです。そういったプラス効果が働いてきているわけでありますので、なるべく必要なところに必要な措置を早急に実施していただくようお願いしたいというふうに思います。

それでは、先ほど申し上げましたように、今回は企業誘致の促進の関係で若干いろいろと伺っていきたいというふうに思っております。企業誘致につきましては、町長の公約の中でもやっぱり最重要課題の一つであろうというふうに思うのです。合併問題もそうですが、相手もいるということから考えますと、当分自立ということでも考えなくてはならない部分もあるわけでありますので、そういった意味では体力をつけておくと、そういうことも大事ではないかなと。

一方で、やっぱり若い人たちが働ける場所がこれまでない。そういった意味でそれを確保すること。また、今も言いましたように税収を確保する。こういった意味では優良な企業を誘致するということは、私は町の最重要課題ではないかなというふうに思うわけであります。したがって、何としても今度の関係につきましては成功させなければならないというふうに私思うわけであります。当然のことながら、県、町、そして議会も一丸となって取り組むことであるというふうに思うわけであります。そこで、確認の意味合いも含めて伺いたいと思います。現在手続されている用途変更の確かな見通しについて伺いたいと思います。要するに8月ごろ完了予定とか、そういうことを聞いておりますけれども、確かな見通しについてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） ただいまの手続の見通しでございますけれども、去る8日に町都市計画審議会を開催をいたしまして、この変更にかかわる案件でございますが、まず3つばかりニュータウンの用途変更にかかわる案件がございます。1つは新住宅市街地開発法に基づく都市計画事業の変更の手続。それから、2つ目がいわゆる用途の変更、用途の転換でございますが、専用住宅地区を準工業地区に変更するという手続、これが2つ目でございます。それから、3つ目がニュータウンの地区計画の変更の手続ということがございまして、新住宅市街地開発法に基づく都市計画事業の変更については、群馬県決定ということになります。それから、残る2つにつきましては町の決定という手続手順になっておりまして、この町決定につきましては、都市計画審議会、町のほうは終わりましたので、これをもって今後告示までの手続は間違いなく計画どおりで完了する見込みが立っております。

それから、県決定の関係につきましては、町に対しまして意見照会が県から来ておりまして、その意見照会に対する回答をいたすために6月8日の都市計画審議会に町から諮問をいたしまして、原案どおり答申をいただいたということでございまして、この内容を県のほうに回答するということになりますので、それを受けまして県の都市計画審議会に変更内容が審議されるということになります。これは今後の手続になります。

今の予定でございますと、その県の都市計画審議会を終了した後に国土交通大臣へ協議をするという手続がございまして、協議が調べば予定どおり8月下旬の告示ということで完了できる見込みということで県のほうからは承っておるところでございます。この県決定、それから町決定の案件につきましては、どれが欠

けても予定どおりの用途転換なりその後の分譲に支障を来すものでございますので、告示につきましては3つの案件同時期の告示ということで考えております。そんなところでございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 手続のほうも順調にしているということではありますが、そうしますと用途変更完了された後から分譲までの作業スケジュールというか、こういったこと、どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今企業局のほうの今後のスケジュールを伺ったところ、早期の造成、分譲に向けて必要かつ可能な部分から既に着手しているということでございまして、まず用地関係につきましては、今回新住宅市街地開発事業から除外する区域の公共物、いわゆる赤線、青線、道水路がありますので、こちらの造成、分譲に向けての整理を進めたいということでございます。この道路と水路につきましては、その公共物の認定除外につきましては町の議会の議決が必要となってきますので、今後の町の議会で、早ければ9月の定例会で議決いただきたいというふうに考えています。

そして、本年度の造成工事につきましても、試験盛り土工事であったり、道路工事を予定しておることとでございます。そして、分譲に関しましては、早期に分譲開始を可能とするため、必要な事務処理を推進するということと、多様な分譲方式等を現在検討しておることとでございますので、町も今後企業局と連携をとりながら頑張っていきたいというふうに思っていますので、ご理解賜ればというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今のスケジュールによりますと、いずれにしましてもそう遠くなく分譲ということにつながるというふうに理解できるわけではありますが、そこで町の企業誘致に取り組む姿勢と伺いますか、そして推進体制、こういった形で取り組むことで考えているのか伺いたいと思います。まずそれを伺います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 町が企業誘致に取り組む姿勢と体制ということで、現在板倉ニュータウンの分譲の促進、それから雇用の促進、それと地域の活性化へとつながる最重要課題という形で認識をしておりますので、今後、県産業政策課企業誘致推進室、それから群馬県企業局団地課、あるいは太田に開設しました団地総合事務所と緊密な連携を図りながら積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そして、町としましての役割と企業局との連携の中での町としての役割というのがあろうかと思えます。この間も企業管理者と町長が面談をしました。それは、販売センターに私どものほうの産業振興課の産業政策係を設置をして、県企業局と連携を図りたいということもでございます。当然観光面もそこで担うわけでございますけれども、そういった中で町の果たす役割というものを企業局のほうときちんと役割分担も緊密に連携をとりながらということで協議をしていきたいというふうに思っています。その産業政策係に企業誘致推進室を……兼務でございましてけれども、設置をして議員がおっしゃる最重要課題ということの取り組みをしていきたいというふうに思っています。

それと同時に、商工業振興というものがございまして、町内の商工会を通して企業誘致に関連するいろんな役割をもしかしたら商工会の中でも担うことができるということであれば、そういった町内向けの情報発信というのも当然やっていきたいというふうに思っています。それから、宅地の分譲、ニュータウンの分譲も推進しなければならないということで、あらゆるその分野において販売センター内に、管理者のほうで使ってもいいよという回答をいただいていますので、これから細かな調整がありますけれども、あちらのほうに専門の部署を置いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今日のように厳しい経済不況にあっても設備投資をする企業、ともするとないと思われるわけですが、中には元気な企業も結構あるというふうに県の情報センターなどでも伺っております。そういったことで、前にも申し上げたかわかりませんが、県内の市町村ではその情報センターのほうに自前で職員を派遣して情報をいち早くキャッチしようという部分と、またノウハウとかいろんなことを取り込むことで一生懸命取り組まれているわけでありまして。そういったことでぜひとも我が町においても総合力で優良な企業誘致の実現を図ることで積極的に取り組むべきではないかというふうに考えるわけですが、町長の考えをひとつ伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 「ぐんまちゃん家」という群馬県のサービス機関が東京の銀座にあるわけですが、かつてそこへ職員も派遣をしたらどうかとか、いろいろお話も角度を変えてございました。いろいろ調べてみますと、派遣をされているところは比較的観光誘致ということで温泉場を持つ町村が多いようでございますが、まさにそこにも進出企業の要望等、一目瞭然にあるということも伺っておりますので、それらも今後検討の対象にしたいなとは思っております。

加えて、やっぱり企業誘致の前提条件であります総合的な板倉町の企業の立地が余りよくないという批判は、この場ですから余り大きい声でなく、指摘をされてきているということもあるわけでございまして、例えば都市計画道路等が西から、インターからの流れはいいのですが、果たして3本目か4本目の稲荷木、藤の木橋からおりてソニーの前へ真っすぐ抜けるその計画道路の整備等もう何十年も前から予定をされておりますが、着工のめども立たないし、また我々素人が考えても住宅密集地を胴切りにする都市計画道路でもございますので、それはそれとして新たな路線を考えてはどうかというようなことも意見としていろんな角度でございましたので、先般県のほうにも、ゴルフ場の信号よりやや下手あたりから、大ざっぱ鈴木鉄工さんのあそこら辺から福祉センターの西か東あたりに向けた、いわゆる民家を余り通らずに、言い換えれば比較的安く早く実現しそうな場所に、しかもそういう利便性も考えるとどうしても1本必要だろうということも踏まえ、こういった計画も聞きたいというようなことも陳情に参ってきた次第でございます。

ほかいろいろあるわけですが、特に企業誘致ということだけでなく商業誘致も、非常に施設の誘致も大切ですし、住宅団地のさらなる充実も当然必要でございますから、一つの理論でなく具体策をいかに出していくかということについてさらに検討を進めたい。企業局の求めることは、もし企業が8月を過ぎて進出希望があった場合に板倉でどれだけ優遇ができるか。いわゆる誘致活動も、非常にこういう厳しい状況下で買収、売り出し用地を抱えている場所との競争になると。そういうことでそれに打ち勝つためにもサー

ビス合戦になって、サービス合戦は自治体にとっては本当の意味で言えばマイナスなのですけども、ということも踏まえ、そういう条件整備も考えなくてはならないかとも思っておりますし、また先ほども申し上げましたが、価格的なもの、これもどうもやっぱり企業局さんでもできれば一定の価格で売りたいというのは当然であろうかとも思いますが、その点での恐らく論争あるいはギャップを埋めるための努力もして、できるだけ実勢価格もしくは好条件という中に価格も含まれるとすれば、そういった問題点もこれから企業局さんと調整をしながら進めてまいらなくてはならないのかとも思っております。

それから、商業用地につきましては、いろいろ青木議員さんも含めご指摘をいただいておりますが、いろんな条件をだんだんそろえつつも、それと相反して社会条件がだんだんひどくなってきているという、それを踏まえた上でもこのままにしておくわけにはいかないということは事実でございますので、例えばそういった状況を打破するための当町の自主的な努力をどこまでやれるかということについて検討も始めているということも含め、いろんな形で頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） インターからの団地までのアクセス、当面は岩田一岡里線あるいは公園通り線、こういったものを利用して団地へ出入りするというのももちろんいいかと思うのですけれども、今話があったように、インターから354のバイパスを通り抜けてゴルフ場の入り口地先から団地へストレートに入れるようなアクセス道路の検討も、これはぜひ価値のある検討だと思いますので、させていただきたいというふうに思うわけです。いかんせん岩田一岡里線、それから公園通り線はクランク状で、また公園通り線は中学校の子供たちも登下校に利用するという部分もありますし、そんなことを考えると、当面はいいとしても、先ほど申し述べたようなこともぜひ選択肢の一つとして検討していただきたいというふうに思うわけです。

それと、企業誘致に当たっては、先ほど分譲方式については今後検討するというような話でもありますが、ともすると大企業だけですと意外とコンピューター管理などで従業員を余り使わないというようなこともあるのです。足りない部分は派遣社員とか、そういう部分もありますので、それはそれとして何社かはそういう形で、大区画の分譲もいいのかもしれませんが、小区画の地場産企業の育成ということも踏まえて300から500坪前後、場合によっては1,000坪、そのぐらいの区画も1万坪ぐらいは確保するとか。それは県との協議の中ですることであろうと思いますけれども、そういう要望などもありますので、ぜひその辺のところの検討もお願いしたいというふうに思うわけです。

それと、学生アパートの現況でありますけれども、今どの程度の入居率だかご存じですか、町長。ちょっと知っておれば。わからなければわからないでもいいです。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど人数とか戸数とかについてはおおむね七百五、六十戸、それから人数で2,000人ちょっとというところまで把握をしたのですが、アパートの……今何の話。

[「学生アパート」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） そこについては全くまだ、ちょっと時間をいただければと思っております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いや、私のほうで実は調べてあるのですが、だけれども町長のとりあえず認識では

ないですけれども、どの程度知っておるかという意味で伺ったわけですから。

国際地域学部は4月に白山のほうに移転されましたよね。される前とされた後では極端に違うのです。された後の話をしますが、平均で40%ということ。平均ですよ。少ないところは10%というようなことを聞いております。ただそれだけではなくて、家賃についても従来より、昨年よりは3,000円下げるとか、そういうように努力されて、なおかつそういうことである。

特にこの役場付近とか、岩田の本屋さんのあった付近のあいつたところでは学生はほとんどゼロのようですが、幸い館林なりに勤めている人で独身の人が板倉のアパートは安いというようなことで入ってこられていた。そういうことで一時期はかなり入居者もあったようですが、やはりこの経済不況などの影響があって、岩田地域にあっては約半分の50%ぐらいだそうです。

いずれにしても企業誘致によって若い人が働く場が確保できるわけですので、そのことによって場合によっては学生用のワンルームアパート、これが受け入れ先として利用できる部分があるわけですね。アパート経営者が何とか成り立っていくのは、土地を持って建てた人が60%の入居率がないとだめだそうです。ですから、今経営者は40%ぐらいですから大変な赤字であるわけです。当然のことながらローンを組んで、もちろん現金で建てた人もいるでしょうけれども、多くは大体25年前後の銀行ローンなり農協のローンなり借りて建てておると。約半分の借りたお金を返しているであろうと思われるということでありまして、多くはかなり頭を痛めているわけです。

そういったことから考えても企業誘致について積極的に取り組むことによって若い人たちの働く場の確保と同時に、それは板倉に住むような条件、家があるから住むということだけではないと思うのです。板倉の魅力、活力、こういったものがなければ、それは家があるから来てくださいよといったって、そういうことにはならない部分もあろうかと思うのです。大林の分譲の土地は、今は5万円でも売れないそうですよ。そういうことではないのですけれども、安ければ本当は売れるということを考えるわけですから、やっぱり売れる条件というのは住みたい環境というのがあるわけですから、そういった意味合いで総合的に考えていく必要があるかと思うのです。

いずれにしても、現状としては今申し上げましたようにアパートの現況についてはそういう状況だというふう聞いておるわけです。そういったことで、我が町にはそういう独身の方も受け入れる施設も十分あるのだということもある面ではアピールできる要素の一つかなというふう思うわけです。そういうことでぜひとも企業誘致につきましては県にお任せではなくて、県と一緒に県、町、そして議会、特に職員の方も情熱を持って誘致にみんなで努力していくという姿勢で臨むことを願うわけです。そこで町長、最後にその点の決意をもう一度伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 企業が誘致できれば、優先順位としては雇用が多いとか、我が町にとってプラス面の多い企業を誘致したいという願望はどなたも一緒だと思っております。ただ、恐らくそこら辺で非常に難しいだろうと苦慮しながら、皆様方にも相談をするようなことにもなるのではないかと。進出企業が大きい会社がどんと来る。返事をすれば土地は半分売れる。企業局ももしかしたら勧める。雇用が生まれそうもないから断るのかどうか、あるいは雇用は100%だけれども、会社が小さ過ぎてほんの一部きり売れないとか、

今野中議員さんの話を聞けばごもっともですが、聞けば聞くほどその重大さ、果たして望みどおりの企業に望みの順番で来ていただけるかどうかも含め、これから一生懸命、さらに今より議会と行政の風通しをよくしながら、私一人ではもちろん素人でございますし、当然不安でもございますので、お力添えをいただきながら、より一層そういったすばらしい誘致が実現できるようにと願っておりますし、またその努力についてはやぶさかではないというつもりでございます。

つい四、五日前も、とある外資系の企業が当町に欲しいというような話も来たようにも伺っております。しかし、それらについても非常に見ようによってはいろんな分析の仕方もあるのかなということで、しかもまだちょっとも予定、いわゆる受け入れのほうが完了もしておりませんし、そういうミスマッチをどういうふうにとどめておきながらとか、その手法は非常に難しいのかなと思っております。

これからそういった我々素人だけでなく、そういったノウハウを持ったいわゆる専門の企業の誘致的なもの、あるいは商業の、例えば商圏がどのくらい、あるいは人口が多くてもこの面についてはこういうものが適当だとか、いろんなそういうノウハウを持った、積極的にそういった活動に対して協力をするというような民間の会社等もあるようでございますから、そんなに大金をかけずにそういった調査も含めてぜひやってみながら企業誘致あるいは商業施設誘致、それからまた町として独自にどういう方法がとれるかということもあわせて、同じ答弁になりますが、今までより何としてもこの状況を打破をしなければならぬという気持ちはいっぱいでございますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういったことで元気のあるまちづくり目指してともに頑張ってまいりたいというふうに思います。

終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で一般質問の全部が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日13日と14日の両日は休会とし、15日に建設農政生活常任委員会を開催いたします。16日に総務文教福祉常任委員会を開催し、17日は休会といたします。18日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時12分）

